

令和6年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書

令和6年8月

目黒区教育委員会

点検・評価報告書の作成に当たって

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、効果的な教育行政の一層の推進と区民への説明責任を果たすため、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく施策」について行った点検・評価を取りまとめたものですが、今年度からは新たに、「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組の方向性」についても、対象に加えることといたしました。

目黒区教育委員会は、これらの点検・評価結果を踏まえながら今後も学校教育の充実と生涯学習の振興に取り組み、「学び合い成長し合えるまち」の実現を目指してまいります。

令和6年8月

目黒区教育委員会教育長
関根 義孝

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について・・・	2
1	目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	2
2	実施方針4の（2）に規定する学識経験を有する者・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2	目黒区教育委員会の活動について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	教育委員会の会議・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	令和5年度教育行政運営方針の点検及び評価について・・・・・・・・	10
1	点検・評価結果の基準・・・・・・・・	10
2	点検・評価結果の総括表・・・・・・・・	10
3	各実施事業の点検・評価結果・・・・・・・・	11
	施策1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成・・・・・・・・	12
	施策2 学校の教育活動を支える環境整備の推進・・・・・・・・	19
	施策3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保・・・	29
	施策4 生涯学習の充実・・・・・・・・	41
第4	目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組について・・・・・・・・	48
第5	点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・	54
資料1	令和5年度教育行政運営方針・・・・・・・・	57
資料2	目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組の方向性と具体的取組	71

第1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うこととされています。本区では、目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成20年11月27日目黒区教育委員会決定）に基づき実施しています。

1 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成20年11月27日 目黒区教育委員会決定 (平成29年4月3日 一部改正) (令和5年3月14日 一部改正) (令和6年3月12日 一部改正)	
1 目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、目黒区教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。
2 点検及び評価の定義	点検及び評価は、以下の内容をもって定義づける。 (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組み状況や成果について、取りまとめることをいう。 (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性を示すことをいう。
3 点検及び評価の対象	点検及び評価の対象は、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく施策」及び「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムに基づく取組の方向性」とする。
4 点検及び評価の実施	(1) 点検及び評価は、上記3の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。 (2) 点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。 (3) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。
5 議会への報告	目黒区議会第三回定例会までに区議会議長宛て報告書を提出する。
6 区民への公表	区民への公表は、区議会報告後、区報、区公式ウェブサイトその他の方法により行う。
7 その他	その他、本制度の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

2 実施方針4の(2)に規定する学識経験を有する者

氏名	所属
生形 章	秀明大学学校教師学部 教授
邑上 裕子	前明星大学教育学部教育学科 客員教授

第2 目黒区教育委員会の活動について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方行政機関で、区長が区議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任も認められています。

令和5年度 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	関根 義孝	令和4年10月1日から令和7年9月30日まで
教育長職務代行者 (※1)	松村 眞理子	令和元年12月9日から令和5年12月8日まで 令和5年12月9日から令和9年12月8日まで
教育長職務代行者 (※2)	川嶋 春奈	令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
委員	片山 覚	令和3年10月1日から令和7年9月30日まで
委員	若井田 正文	令和4年12月1日から令和8年11月30日まで

(※1) 教育長職務代行者は令和4年12月1日から令和5年12月8日まで

(※2) 教育長職務代行者は令和5年12月9日から

2 教育委員会の会議

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、原則毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

○令和5年度定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

会議種別	開催回数	付議件数	議案付議内容別件数			
定例会	44	52	規則関係	17	区議会議案意見聴取関係	19
臨時会	3	4	人事関係	4	財産関係	0
計	47	56	諮問関係	2	その他	14

令和５年度定例会・臨時会の審議・報告内容

会議名 開催日	議事	件 名
第１回 臨時会 ４月３日	議案 22	幹部職員の任命について
第 11 回 定例会 ４月４日	報告 報告	令和５年度教育施策説明会の実施及び前期・教育施策に関する説明動画の説明項目(案)について 目黒区立社会教育館等における研修室等の利用制限の解除について
第 12 回 定例会 ４月11日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区立社会教育館条例及び目黒区緑が丘文化会館条例並びに目黒区青少年プラザ [※] 条例の一部改正について 令和５年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和４年度分)の実施について 区立学校・園行事警備委託について 令和５年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について 令和５年度学校評議員の委嘱について 春季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について 令和４・５年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 13 回 定例会 ４月25日	報告 議案 23 報告 報告 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区立社会教育館条例等の一部を改正する条例の立案請求について 令和５年度児童生徒数・学級数について 令和４年度情報セキュリティ施策に関する取組結果及び令和５年度情報セキュリティ施策について 令和５年度研究指定校等の状況について 令和６年度使用目黒区立小学校教科用図書採択について めぐろ学校サポートセンターの運動場・体育館の利用再開について
第 14 回 定例会 ５月９日	議案 24 報告	目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 統合新校開設準備委員会の設置について
第 15 回 定例会 ５月16日	報告 報告 報告	目黒区立学校教科用図書調査研究委員会委員の委嘱について 令和５年度目黒区教職員等の配置状況について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 16 回 定例会 ５月23日	報告 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	訴訟事件の判決について 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 教育委員会事務局各課の主要課題について 統合新校の校名の公募及び選定について 令和４年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 令和４年度目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和４年度目黒区立学校における不登校の状況について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について 令和４年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について
第 17 回 定例会 ５月30日	議案 25 議案 26 議案 27 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区民センター等整備事業審査委員会条例(意見聴取) 目黒区エコプラザ条例の一部を改正する条例(意見聴取) 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について MEGURO スマートスクール・アクションプランの進捗状況(令和４年度分)について 目黒区立向原小学校等複合施設基本設計(案)について(案) 令和４年度放課後フリークラブ [※] の実施結果について 令和４(2022)年度ランランひろばの実施結果について 東山小学校内学童保育クラブとランランひろばの同時開設について 公の施設使用料の見直し方針の改定について 令和５年度学級閉鎖等の状況(５月 29 日現在)
第 18 回 定例会 ６月6日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	新たな目黒区民センターの基本計画(素案)について 学校施設更新におけるめぐろ学校サポートセンターの活用の方針について めぐろ学校サポートセンター機能の移転について 青少年プラザ [※] 機能の移転について めぐろ歴史資料館機能の移転について 令和５年度学級閉鎖等の状況(６月 5 日現在)
第 19 回 定例会 ６月13日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和５年第２回区議会定例会一般質問通告について 令和５年度児童生徒数・学級数について 令和５年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について 令和６年「二十歳(はたち)のつどい」の開催について(案) 教育委員会名義の使用承認状況について 令和５年度学級閉鎖等の状況(６月 12 日現在)

会議名 開催日	議事	件 名
第 20 回 定例会 6月27日	報告 報告 報告	令和 4 年度目黒区立学校における体罰等の状況について 令和 5 年度目黒区立中学校における部活動の状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(6 月 26 日現在)
第 21 回 定例会 7月4日	協議 報告 協議 協議 協議 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 訴訟事件の発生について 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の公募結果及び一次選定(案)について 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の公募結果及び一次選定(案)について 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 令和 5 年第 2 回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について 教育職員の人事異動について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(7 月 3 日現在)
第 22 回 定例会 7月11日	協議 議案 28 議案 29 報告 報告 報告 報告 報告	令和 6 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について ランランひろばの拡充による臨時的な対応について 学校施設の使用見直しの方向性について(案) 目黒区古民家の臨時休館について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(7 月 10 日現在)
第 23 回 定例会 7月18日	協議 報告 報告 報告	令和 6 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和 5 年度目黒区一般会計補正予算(第 2 号)について 令和 5 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和 4 年度分)報告書(素案)について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 24 回 定例会 7月25日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 6 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 区立学校におけるいじめの発生について 学校運営協議会の設置に向けた進め方について(案) 令和 6 年度隣接中学校希望入学制度の実施について 第七・第九中学校統合新校新校舎設計の基本的な考え方について(案) 第八・第十一中学校統合新校新校舎設計の基本的な考え方について(案) 目黒区立目黒本町図書館における事故の発生について
第 25 回 定例会 8月1日	協議 報告 報告 報告	令和 6 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和 5 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和 4 年度分)報告書(案)について めぐろ子ども子育てサポート 2023 について 令和 6 年度に開始するランランひろば(油面小・大岡山小)の事業拡充について
第 26 回 定例会 8月8日	議案 30 協議 協議 協議 協議 協議 協議 報告 報告	令和 6 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和 6 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和 6 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 令和 5 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和 4 年度分)報告書(案)について 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の二次選定(案)について 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の二次選定(案)について 令和 5 年度目黒区一般会計補正予算(第 2 号)の内示について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 27 回 定例会 8月22日	議案 31 議案 32 議案 33 議案 34 議案 35 議案 36 議案 37 議案 38 議案 39 議案 40 議案 41 協議 協議	令和 6 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和 6 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取) 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取) 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取) 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取) 職員の高齢者部分休業に関する条例(意見聴取) 令和 5 年度目黒区一般会計補正予算(第 2 号)(意見聴取) 令和 4 年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について(意見聴取) 令和 5 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和 4 年度分)について 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の三次選定について 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の三次選定について

会議名 開催日	議事	件 名
第 28 回 定例会 8月29日	協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	第七中学校と第九中学校の統合新校の校名の三次選定について 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名の三次選定について 令和 5 年第 3 回区議会定例会一般質問通告について 令和 5 年度教育施策説明会(前期・教育施策に関する説明動画の配信)の実施結果について 令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について 令和 5 年度目黒区学力調査実施結果の概要について 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について 八雲中央図書館の臨時休館及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について
第 29 回 定例会 9月5日	報告 議案 42 議案 43 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名案について 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名案について 令和 6 年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(9 月 4 日現在)
第 30 回 定例会 9月12日	議案 44 議案 45 議案 46 報告 報告 報告 報告	目黒区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則 清水池教職員住宅の見直しについて 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(9 月 11 日現在)
第 31 回 定例会 9月26日	議案 47 議案 48 議案 49 報告	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(9 月 25 日現在)
第 32 回 定例会 10月3日	報告 報告 報告 報告 報告	令和 5 年第 3 回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について 鷹番小学校建て替え及び複合化の進め方について(案) 令和 5 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(10 月 2 日現在)
第 33 回 定例会 10月10日	報告 報告 報告 報告 報告	学生ボランティア事業の実施について ランランひろばにおける冬季利用時間の取り扱いについて 目黒区立図書館の臨時休館について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(10 月 6 日現在)
第 34 回 定例会 10月17日	協議 報告 報告 報告 報告	目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部改正について 令和 5 年度教育施策説明会(後期)の説明項目について(案) 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(10 月 16 日現在)
第 35 回 定例会 10月24日	協議 報告 報告 議案 50 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 区立学校におけるいじめの発生について 目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 令和 5 年第 3 回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について 令和 6 年度入学隣接中学校希望入学制度申込結果(中間集計)について 第七・第九中学校統合新校新校舎計画案のたたき台について(案) 第八・第十一中学校統合新校新校舎計画案のたたき台について(案) 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(10 月 23 日現在)
第 36 回 定例会 10月31日	議案 51 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(10 月 30 日現在)
第 37 回 定例会 11月7日	議案 52 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区立学校設置条例の一部を改正する条例(意見聴取) 川崎市学校給食において食材の産地偽装があったことに伴う目黒区における状況等について 目黒区民センター建て替えに伴う下目黒小学校等のめぐろ学校サポートセンター施設への移転時期について (案) めぐろ区民キャンパス消防設備点検時における事故の発生について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(11 月 6 日現在)
第 38 回 定例会 11月14日	議案 53 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則 令和 5 年第 4 回区議会定例会一般質問通告について 「目黒区特別支援教育推進計画」改定の進め方について(案) 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(11 月 13 日現在)

会議名 開催日	議事	件 名
第 39 回 定例会 11月21日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 6 年度当初予算に係る主な要求項目について 目黒区立第七中学校・第九中学校統合新校新校舎基本構想素案(案)について 目黒区立第八中学校・第十一中学校統合新校新校舎基本構想素案(案)について 統合新校の新校舎への移転時期について(案) 新たな目黒区民センターの基本計画(案)について 令和 5 年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和 5 年度前期目黒区立学校における不登校の状況について 「公の施設使用料の見直し方針」の改定について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(11 月 20 日現在)
第 2 回 臨時会 11月24日	議案 54 議案 55 議案 56	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例(意見聴取) 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取)
第 40 回 定例会 11月28日	協議 報告 報告 報告 報告 報告	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 令和 5 年度目黒区一般会計補正予算(第 3 号)について 令和 6 年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項 (基本的な考え方)について(案) 令和 5 年度公立小中学校教員公募について 学校施設の使用見直し方針案について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(11 月 27 日現在)
第 41 回 定例会 12月5日	報告 議案 57 議案 58 報告 報告	訴訟事件の判決について 令和 5 年度目黒区一般会計補正予算(第 3 号)(意見聴取) 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 令和 5 年度目黒区一般会計補正予算(第 4 号)について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(12 月 4 日現在)
第 3 回 臨時会 12月11日		議席の決定について 教育長職務代行者の指名について
第 42 回 定例会 12月12日	報告 報告 報告 報告 報告	令和 5 年第 4 回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について 令和 6 年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について 令和 5 年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(12 月 11 日現在)
第 43 回 定例会 12月19日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 5 年度小・中学校卒業式祝辞について 目黒区生涯学習実施推進計画(令和 4 年度～令和 8 年度)の進捗状況について 区内の医療機関及び大学の図書室等との連携について(案) 目黒区立図書館での公衆無線 LAN サービス(Wi-Fi)の導入について(案) 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(12 月 18 日現在)
第 44 回 定例会 12月26日	報告 報告 報告 報告 報告	令和 6 年度組織改正(第一次)及び職員数内示について 今後実施する学校運営協議会の運営体制及び設置スケジュール(素案)について 令和 5 年度小・中学校卒業式祝辞について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(12 月 25 日現在)
第 1 回 定例会 1月9日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 6 年度目黒区一般会計当初予算原案について 新たな目黒区民センター等整備・運営事業に係る実施方針等について 五本木小学校屋内プール(中央地区プール)の臨時休場について 令和 5 年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施結果について 令和 5 年度目黒区立学校授業スペシャリスト表彰について 都立特別支援学校給食費補助事業について 緑ヶ丘小学校におけるランランひろば事業の実施について 令和 6 年 1 月実施の「二十歳のつどい」実施結果について
第 2 回 定例会 1月16日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 6 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の再採択について 区立学校・園における学校業務(用務等)の委託化の進め方について(案) 令和 6 年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について 令和 5 年度小・中学校卒業式祝辞について 冬季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(1 月 15 日現在)

会議名 開催日	議事	件 名
第 3 回 定例会 1月23日	議案 1 報告 報告 報告 報告 報告	令和 6 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の再採択について 令和 6 年度組織改正(第二次)及び職員数内示について 令和 5 年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について 令和 6 年度教育行政運営方針(素案)について(案) 令和 5 年度小・中学校卒業式祝辞について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(1 月 22 日現在)
第 4 回 定例会 1月30日	報告 議案 2 議案 3 議案 4 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問の取下げについて 目黒区個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取) 令和 5 年度目黒区一般会計補正予算(第 4 号)(意見聴取) 令和 6 年度目黒区一般会計予算(意見聴取) 目黒区立目黒南中学校新校舎基本構想について(案) 目黒区立目黒西中学校新校舎基本構想について(案) 令和 5 年度小・中学校卒業式祝辞について 令和 5 年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(1 月 29 日現在)
第 5 回 定例会 2月6日	議案 5 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	教育管理職の任命に関する内申について 区立学校におけるいじめの発生について 令和 6 年第 1 回区議会定例会質問通告について 令和 6 年度教育行政運営方針(素案)について 令和 6 年度における部活動支援の取組について 令和 6 年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業計画(案)について 令和 6 年度めぐろシティカレッジについて 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(2 月 5 日現在)
第 6 回 定例会 2月13日	議案 6 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区付属機関の設置に関する条例(意見聴取) 令和 6 年度教育行政運営方針(案)について 今後実施する学校運営協議会の運営体制及び設置スケジュールについて(案) 地域学校協働活動の推進について(案) 令和 5 年度区主催教員等研修の実施状況及び令和 6 年度の方針について 事故の発生について 中目黒スクエア改修工事に伴う構成施設の取り扱い等について(案) めぐろ歴史資料館機能の移転の方針について(案) 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(2 月 9 日現在)
第 7 回 定例会 2月20日	議案 7 議案 8 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区立目黒南中学校新校舎基本構想の策定について 目黒区立目黒西中学校新校舎基本構想の策定について 令和 6 年度学校標準給食費について(案) 令和 6 年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 自然宿泊体験教室の見直し及び令和 6 年度の実施計画について(案) 令和 5 年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業の実施報告について 区民交流活動室(仮)の運営に向けた考え方と今後の取組について 公の施設の利用に係るキャッシュレス決済の導入について 施設付帯駐車場の使用料の改定について めぐろ区民キャンパス消防設備点検時に発生した事故への対応について 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(2 月 19 日現在)
第 8 回 定例会 3月5日	議案 9 協議 報告 報告 報告 報告	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針の一部改正について 令和 6 年第 1 回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁(要旨)について めぐろ学校教育プランの進捗状況(令和 5 年度分)について 令和 6 年度児童生徒数・学級数の推計について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(3 月 4 日現在)
第 9 回 定例会 3月12日	議案 10 協議 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針の一部改正について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 不登校児童・生徒の保護者のためのガイド(案)について(案) 目黒区立小・中学校、目黒区立幼稚園・こども園における医療的ケア実施ガイドライン(案)について(案) 教育委員会名義の使用承認状況について 令和 5 年度学級閉鎖等の状況(3 月 11 日現在)

会議名 開催日	議事	件 名
第 10 回 定例会 3月26日	議案 11 報告 議案 12 議案 13 議案 14 議案 15 議案 16 議案 17 議案 18 議案 19 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について 区立学校におけるいじめの発生について 目黒区個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 目黒区立社会教育館処務規則の一部を改正する規則 目黒区立図書館処務規則の一部を改正する規則 目黒区青少年プラザ処務規則の一部を改正する規則 目黒区緑が丘文化会館処務規則の一部を改正する規則 目黒区めぐろ歴史資料館処務規則の一部を改正する規則 目黒区めぐろ学校サポートセンター処務規則の一部を改正する規則 令和 6 年第 1 回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について 令和 6 年度学校経営方針のプレゼンテーションについて(案) 令和 5 年度教育施策説明会(後期)の実施結果及び令和 6 年度教育施策説明会の実施について 令和 6 年度めぐろ歴史資料館の企画展等について

第3 令和5年度教育行政運営方針の点検及び評価について

令和5年度教育行政運営方針の施策及びその方向性に対応した個々の実施事業について、教育委員会各課が作成した点検・評価票に基づき、学識経験者とヒアリングを行った上で、点検・評価結果として取りまとめました。

次ページ以降、実施事業単位に令和5年度の実施状況、点検・評価結果、今後の方向性等（拡充、継続、再編・見直し、縮小、終了）を記述するとともに、点検・評価結果について次の基準により3段階で示しています。

1 点検・評価結果の基準

点検・評価結果の基準は次のとおりとする。

A：当初の計画どおりに実施できており、一定の成果が得られた

B：当初の計画どおりにおおむね実施できたが、取組の強化が必要である

C：当初の計画どおりに実施できなかったため、改善の余地がある

2 点検・評価結果の総括表

施策		A	B	C	計
番号	施策の方向性				
施策1	知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成	11	1	0	12
1-1	確かな学力の向上(p.10～)	2	1	0	3
1-2	豊かな心の育成(p.13～)	4	0	0	4
1-3	健やかな体の育成(p.16～)	3	0	0	3
1-4	I C Tを活用した教育の充実(p.18)	2	0	0	2
施策2	学校の教育活動を支える環境整備の推進	18	0	0	18
2-1	いじめ防止等の対応の充実(p.20)	1	0	0	1
2-2	不登校等への対応の充実(p.21～)	3	0	0	3
2-3	特別支援教育の推進(p.22～)	3	0	0	3
2-4	学校のI C T環境整備の推進(p.24)	3	0	0	3
2-5	就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化(p.25)	2	0	0	2
2-6	学校施設の計画的な更新及び機能改善(p.26)	3	0	0	3
2-7	区立中学校の適正規模・適正配置の推進(p.27～)	3	0	0	3
施策3	学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保	16	2	0	18
3-1	働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化(p.30～)	6	1	0	7
3-2	高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成(p.33～)	2	0	0	2
3-3	学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備(p.35～)	2	1	0	3
3-4	子どもの安全教育の推進(p.37)	2	0	0	2
3-5	地域や関係機関との連携による安全対策の強化(p.38～)	3	0	0	3
3-6	学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進(p.40)	1	0	0	1
施策4	生涯学習の充実	7	2	0	9
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の充実(p.42)	1	0	0	1
4-2	青少年健全育成事業の実施(p.43)	0	1	0	1
4-3	家庭教育を支援する事業の実施(p.44)	1	0	0	1
4-4	文化財を活用した啓発・普及事業の実施(p.44～)	2	0	0	2
4-5	図書館サービスの充実(p.45～)	3	1	0	4
総 計		52	5	0	57

3 各実施事業の点検・評価結果

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

【施策1の方向性】

1-1 確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を整えるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。また、充実した研修により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

1-2 豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、文化、芸術、スポーツなど様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

1-3 健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育を推進する。

1-4 ICTを活用した教育の充実

児童・生徒が情報端末を日常的に活用する中で、一人ひとりに確かな学力を定着させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成 各実施事業の点検・評価結果

1－1 確かな学力の向上				
1-1-1	授業改善の推進			
連番号 ①	区独自の学力調査結果から基礎的・基本的な学力の定着状況を把握し、指導方法の工夫・改善を行うことに加え、A I機能を搭載した学習効果の高いデジタルドリルを導入し、児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図る。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各学校では、目黒区学力調査結果を基に、「目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～」を活用しながら「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図った。また、A I機能を搭載したデジタルドリルを区立学校の全児童・生徒を対象に導入し、個別最適な学びの実現を図る1つのツールとして活用した。 ＜目黒区学力調査実施状況＞ ■実施日 令和5年4月13日（木） ■調査内容と実施教科 [共通] 意識調査 [小学校] 第2・3学年（国語・算数） 第4・5学年（国語・算数・理科） 第6学年（国語・算数・理科・社会・英語） [中学校] 第1・2・3学年 （国語・数学・理科・社会・英語）		目黒区学力調査結果から、基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を把握し、デジタルドリルを活用しながら児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図ることができた。 令和5年度学校評価アンケートでは、学習理解度に関する設問において、児童・生徒の肯定的な回答の割合は、高い水準を維持している。		授業改善の推進について、文部科学省研究開発学校や目黒区教育委員会教育開発指定校、企業連携を通して、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図っていく。 区独自の学力調査については、教科等の固有の知識を問う問題が多い傾向にあることから、「目黒区学習状況調査」に名称を変更し、令和6年度は試行的に小学校第6学年、中学校第3学年のみオンライン方式で行う。また、令和6年度は改めて業者選定を行う年度に当たることから、年度当初に実施する目黒区学習状況調査の実施状況を踏まえ、内容等を検討する。
1-1-2	外国語教育の充実			
連番号 ②	英語によるコミュニケーション機会の充実を図るため、A L Tの活用のほか、体験型英語学習の機会を設ける。中学校イングリッシュ・キャンプについては対象者を拡充し、試行実施を行う。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜めぐろイングリッシュ・キャンプ＞ 人材開発センター富士研修所で3日間のプログラムを実施した。 ＜大鳥中イングリッシュ・キャンプ＞ ハケ岳林間学園で3日間のプログラムを実施した。 ＜日帰り体験型英語学習事業＞ イングリッシュスピーカーが案内役となり、グループで話し合いながらニュース番組を作ったり、東京の魅力を紹介したりするプログラムを行った。 ■小学校 22校実施 ■中学校 9校の希望生徒対象に実施 ＜英語4技能検定＞ 中学校外国語教育推進委員会を継続して設置し、検定結果の効果的な活用について検討・周知した		めぐろイングリッシュ・キャンプでは10人の小集団に1人、大鳥中イングリッシュ・キャンプでは6～7人の小集団に1人のA L Tを配置して活動したことで、生徒一人ひとりが英語を話す機会を十分に確保することができた。3日間のプログラムをとおして、積極的に英語を話す意欲の向上につながった。 日帰り体験型英語学習事業は、児童・生徒7人程度の小集団に1人のイングリッシュスピーカーがついて活動したことで、児童・生徒一人ひとりが英語を話す機会を得られ、様々な体験型のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や英語に対する興味・関心の向上につながった。		大鳥中学校単独のイングリッシュ・キャンプを終了し、全区立中学校第2学年生徒の参加希望者を対象として、ハケ岳林間学園で3日間のプログラムによる、めぐろイングリッシュ・キャンプを実施する。 日帰り体験型英語学習事業については、区立中学校第1学年の全生徒を対象に、各学校が任意の時期に実施する。 英語4技能検定については、スピーキングを中心に結果活用を図ってきたが、都の中学校英語スピーキングテストの実施学年の拡充を受け、令和5年度をもって終了とする。

1-1-3	理科教育の充実			
連番号 ③	理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、引き続き、観察実験支援員等を配置・活用するとともに、理科指導者研修会を実施し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深める。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続
夏季休業日に実施した理科指導者研修会（小学校の部、中学校の部の2部構成）では、目黒区学力調査結果で課題があった学習内容を中心に、実験等を含めた具体的な内容を取り上げ、実技研修及び問題解決学習ポイント指導を通し、授業改善の推進を図った。 また、本研修に参加した理科指導者は、研修後に自校において伝達研修を実施することとし、研修に参加していない教員に研修内容の周知を図った。		研修内容を区学力調査結果の分析を基に設定したことで、児童・生徒の課題に合った効果的な指導方法について研修を行うことができた。また、模擬授業形式で問題解決の学習の進め方を取り上げ、指導のポイントがより明確になった。 理科指導者研修の受講者アンケートでは、いずれの部においても、「講義内容はわかりやすかった」「学校の日々の教育活動の中で、活かすことのできる研修内容だった」の回答が4.0点以上（4点満点）であり、研修受講者にとって、分かりやすく、児童・生徒への理科指導に活かしやすい内容であったと捉えている。		今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 令和6年度も令和5年度同様、夏季休業日期間中に各校で理科教育を推進する教員1名の悉皆研修を実施する。 研修内容については、問題解決的な授業につながるよう、講師による模擬授業等を含めたより実践的な研修を行う。 また、自己調整学習についても研修内容に加え、理科教育の一層の充実を図る。 なお、研修受講後は、研修に参加した教員が自校において伝達研修を実施することとする。

1-2 豊かな心の育成				
1-2-1	人権教育の推進			
連番号 ④	学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、東京都人権尊重教育推進校、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開等を通じて、他校・園に普及・啓発する。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続
本区で重点的に取り組む人権課題を「障害者」、「外国人」の2点とし、「目黒区人権教育推進校」の指定2年目となる学校（菅刈小学校・大島中学校）において公開授業及び事例報告会を行った。 また、新たに、中目黒小学校・五本木小学校を「目黒区人権教育推進校」に指定した。 人権課題「障害者」、「外国人」については、指導内容例や実践例を、人権教育推進委員会だより第33号（人権教育推進委員会令和6年3月）にまとめた。		「目黒区人権教育推進校」の事例報告及び公開授業への参加を人権教育研修として実施することで、各学校では人権教育上の課題について理解を深め、人権教育の具体的な推進の在り方を学ぶ機会となった。		今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 令和6年度は、本区で重点的に取り組む人権課題を「障害者」「外国人」「子ども」とし、人権教育推進校1年目の学校・園（碑小学校・ひがしやま幼稚園）において実践を進め、令和7年度の公開授業及び事例報告会にて他校に実践事例を提供する。 目黒区人権教育推進校2年目の学校（中目黒小学校・五本木小学校）においては、令和5年度と同様の人権課題に取り組み、令和6年度に公開授業及び事例報告会を実施する。

1-2-2	国際社会に対応する教育の推進		
連番号 5	小・中学校の各教科等で行われる国際理解教育において、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を引続き推進する。小学校では令和5年度から、各学校が実施学年を選択し、実態に応じた指導をとおり、我が国の伝統や文化に関する教育を充実させる。		
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果 A	今後の方向性等 継続
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	〈今後の方向性・課題への対応等〉
<児童生徒作品交流> ・北京市東城区とは、70点の書画を受領し展示、児童265名が参加し賀状交換を行った。 （コロナ禍より、連合展覧会での展示は中止している） ・ソウル市中浪区とは、児童260名が参加し賀状交換を行った。 ・ジョージア州との絵画作品交流（30点を受領し、連合展覧会で展示。目黒区からは30点を送付） <三区間交流> 希望した中学生が北京市東城区及びソウル市中浪区とオンラインによる交流を実施した。 <伝統・文化理解教育> 能・狂言ワークショップ（全小学校22校）、和楽器体験ワークショップ（小学校6校）、茶道体験教室（小学校7校）、華道体験教室（小学校9校）を実施した。		児童生徒作品交流については、継続して異なる3か国と実施し、計画的に異文化理解教育が行われている。 三区間交流については、3区の協議によりオンラインによる交流となった。 伝統・文化理解教育については、体験を通して日本の伝統文化の礼儀や作法を学び、おもてなしの心を醸成する機会となったほか、伝統文化のよさを感じ、文化を伝承しようとする態度を育成する機会となった。	児童生徒作品交流については、引き続き3か国と実施していく。 伝統・文化理解教育については、引き続き、能・狂言ワークショップを全小学校で実施する。和楽器体験ワークショップ、茶道体験教室、華道体験教室については、小学校が各学校の実態に応じて第4学年から第6学年のうちいずれかの学年を選択し、体験教室を実施する。 三区間交流については、コロナ前に予定していたスポーツ交流を主とした内容に戻して、ホスト区を訪れて実施する。なお、令和6年度は、区立中学校に在籍する第2学年だけでなく、区内在住の参加希望生徒へと対象を拡大し、交流の種目はバドミントンを予定している。

1-2-3	体験学習の充実			
連番号 6	自然宿泊体験教室等、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくむための活動機会を創出するとともに、宿泊行事における様々な負担の軽減を図るため、泊数を中心に段階的な見直しの検討を行う。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果 A	今後の方向性等	継続
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	〈今後の方向性・課題への対応等〉	
和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響における移行期として、引き続き小学校4年生は代替の日帰り事業を、小学校6年生及び中学校1年生は日数を縮減（3泊→2泊）のうえ実施し、当初の計画通りに全校で自然宿泊体験教室を実施できた。 また、令和6年度以降の事業実施に向け、従前からの課題であった宿泊行事における児童・生徒・教職員の負担の軽減及び効果的な事業展開が図れるよう、これまでの実績等を踏まえた検討を行い、宿泊日数等の事業見直しを行った。 見直しにより、小学校4学年生は長距離の移動と自然体験を組み合わせた日帰り事業、小学校6年生及び中学校1年生については2泊の日程で行い、中学校1年生については民間宿泊施設を活用していくこととした。		宿泊日数を考慮した学園施設の利用時期の設定と民間宿泊施設の活用により、各校の希望時季による自然環境を生かした事業展開を行った。また、一部の中学校においては、主な体験先となる活動場所付近の民間宿泊施設を活用し、現地での移動時間の短縮や冬季の体験を実施することができた。 令和6年度以降の自然宿泊体験事業の見直しに当たっては、担当学校長等を構成員とする事業運営委員会において検討。課題を整理のうえ、発達段階や小中の系統的な教育活動であることを踏まえた活動場所と体験活動の組み合わせとなるよう考慮して、実施場所や日数等の見直しを行った。 今後、宿泊日数の縮減、民間宿泊施設利用の進捗により、区有の学園施設の稼働率低下が課題となる。	令和6年度以降は中学校1年生の民間宿泊施設利用への移行を行うため、八ヶ岳林間学園施設の稼働率が低くなる。また、施設の老朽化も進んでいくことから、今後の施設維持の必要性（費用対効果）及び効果的な事業展開を図る観点から、小学校5年生の民間宿泊施設利用についても受け入れ先の確保等の必要な調整や検討を行う。	

1-2-4	連合行事等の充実			
連番号 7	自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸ばしようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果 A	今後の方向性等	再編・見直し
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	〈今後の方向性・課題への対応等〉	
<連合音楽会> 令和6年1月25・26日、4年ぶりに小学校第5学年が、めぐろパーシモンホールにて合唱の発表を行った。 令和5年10月26日、中学校第2学年が、めぐろパーシモンホールにて合唱の発表を行った。 <中学校連合体育大会（全生徒）> 令和5年9月29日、駒沢オリンピック記念公園にて実施した。 <特別支援学級連合運動会> 令和5年10月20日、半日でのプログラムにより開催した。 <連合展覧会（全幼児-児童-生徒）> めぐろの子どもたち展として令和6年1月20日～2月4日実施 <音楽鑑賞教室> 令和6年3月7日、中学校第3学年対象に、めぐろパーシモンホールにて実施した。 小学校については、各校にてアウトリーチプログラムを活用して実施した。 <演劇鑑賞教室> 令和5年6月21日に全小学校第6学年が、めぐろパーシモンホールにて鑑賞した。		令和5年度は、実施方法を工夫して、コロナ禍における実施内容・方法を踏まえて実施することができた。連合行事等に参加した児童・生徒への教育的効果や、児童・生徒と教職員への負担感等を考慮し、より効果的な体験活動の充実を図ることができた。	連合行事等の実施内容・方法については、令和5年度の成果と課題を検証し、各連合行事の在り方等について引き続き検討していく。	

1-3 健やかな体の育成				
1-3-1	体力向上に向けた取組の推進			
連番号 8	幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ ここカラダ月間」を年3回設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用の推進を図る。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果 A	今後の方向性等	継続
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	〈今後の方向性・課題への対応等〉	
令和2年度から全小・中学校、幼稚園・こども園において年3回設定している「めぐろ ここカラダ月間」では、家庭とも連携を図りながら、子どもたち自身が「めぐろ ここカラダシート（令和元年度作成）」を活用して運動時間や生活習慣を振り返り、健康の保持増進及び体力向上に努めた。		健康の保持増進及び体力向上について、令和5年度学校評価アンケートでは、主体的に取り組んでいる児童・生徒の割合が高い水準を維持していることから、取組の成果であると捉えている。	令和6年度も「めぐろ ここカラダシート」等の活用の推進や、各校で設定している「一校一取組」運動をはじめとした健康の保持増進及び体力向上を図るための取組を推進していく。	

1-3-2		健康教育の推進		
連番号 9		学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。		
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
学校健康トレーナー6人を小学校へ定期的に派遣し、肥満やぜん息、アレルギー、体力不足等の健康課題のある児童の課題改善に向けて、運動支援や運動観察などを行うとともに、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施した。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」を全11コースで、それぞれ年12回実施した。		学校健康トレーナーについては、全小学校へ定期的に派遣し、小学校から要望があれば、要請派遣を行うなど、健康教育の推進に向けて積極的に教職員との連携を図り、児童の個別プログラムの作成や生活改善のための相談を行うなど、きめ細かな対応を図ることができた。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」全体の満足度は、「満足した」「やや満足した」の合計で93%と高い評価を得ており、児童の健康課題改善に向けて取り組むことができた。		学校健康トレーナーについては、引き続き全小学校への定期派遣と要請派遣を行い、教職員と連携を図りながら児童の健康課題に取り組んでいく。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」については、児童・保護者からの意見や要望等を踏まえながらの内容の充実を図っていく。
1-3-3		食育の推進		
連番号 10		「学校（園）における食育指針」に基づき、学校、園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。		
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
「学校（園）における食育指針」に基づき、地場産物を使用した料理、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市を含めた郷土料理、世界の料理などを献立に取り入れた。 また、令和4年度から「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」の運用を開始し、「学校・園におけるアレルギー疾患対応研修」を実施した。		地元産大根を使用した給食を全校で実施するとともに、公費による食材費の支給を行って世界の料理や郷土料理を献立に取り入れる特別給食を全校で年7回実施し、学校給食を活用した食育を行うことができた。 また、アレルギー疾患対応研修では、事例等を用いて緊急時対応について知識を深め、参加した養護教諭、栄養士が中心となり、各学校・園での校内研修の実施に活用することができた。		児童・生徒が身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深めるとともに、伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するよう、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れた給食を引き続き実施していく。 また、アレルギー疾患対応に関する研修を引き続き実施し、安全な学校給食の提供の取組を継続していく。

1－4　ICTを活用した教育の充実				
1－4－1	情報活用能力の育成			
連番号 11	「目黒区 学習用情報端末活用スキル ステップアップシート」等を活用し、発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。特に、小学校においては「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム（令和4年12月改訂）」に基づき、ICT支援員を活用したプログラミング教育を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各学校では、「目黒区 学習用情報端末活用スキル ステップアップシート」や「目黒区立小・中学校情報モラル教育モデルカリキュラム」に基づき、道徳科や各教科等の指導を通して、発達段階に応じた情報活用能力の系統的な指導計画に基づく指導や情報モラル教育の推進に努めた。 また、全教員に対しては、教育指導課主催研修として、eラーニング全教職員悉皆チェック研修やICT活用推進研修（初級・中級・上級スキルアップ）を実施し、ICTを活用した指導力の向上を図った。		各学校では、児童・生徒の情報活用能力の育成や情報モラル教育の推進するために、学校に派遣されているICT支援員やGIGA支援員を活用して学校の実態に応じた授業支援や教員研修等を実施することでICTを活用した教育の充実を図ることができた。 引き続き、各学校において教科等の特性を生かしながら、教科等横断的な視点で児童・生徒の情報活用能力が育成されるよう、学校訪問における授業観察や、学習用情報端末に係る教材の活用状況、教育課程の編成に関する相談内容等を踏まえ、各学校を支援していく。 なお、「目黒区 学習用情報端末活用スキル ステップアップシート」等の各種資料は、国や東京都の方向性や情報化の進展に即して改訂を検討する。		
1－4－2	ICT機器を活用した指導力の向上			
連番号 12	区主催のICT活用研修を引き続き実施するとともに、GIGA支援員を学校の状況に応じて柔軟に配置し、教員と連携・協力しながら授業における効果的なICTの利活用を進める。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
〈教員向けICT活用研修〉 新規採用教員や他区市等からの異動教員が、目黒区におけるICTを活用した教育を理解した上で、発達段階に応じたプログラミング教育を実施できるよう、着任者研修を実施した。 また、全教員が学習用情報端末の活用方法、著作権、情報モラルについて理解を深められるよう、学習用情報端末の活用に係るeラーニング全教職員悉皆チェック研修を実施した。 〈学校サポート体制〉 令和5年度は、学習用情報端末を導入してから3年目となり、GIGAスクール構想に伴う各種ツール・ソフト等の活用に係る支援や授業支援が主な内容になることから、週1回の定期支援に加え、各学校からの要望に応じた巡回支援を行った。		学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省調査）では、授業を担当している教員のうち肯定的な回答をしている教員の割合は、令和4年度以降、高い水準を保っていることから、ICT機器を活用した指導力の向上が一定程度図られていると捉えている。 〈教員向けICT活用研修〉 新規採用教員や他区市等からの異動教員が、目黒区におけるICTを活用した教育を理解した上で、発達段階に応じた教育を実施できるよう、着任者研修を実施する。 〈学校サポート体制〉 各種ツール・ソフト等の活用に係る支援や授業支援を充実することができるよう、引き続き週1回の定期支援に加え、各学校からの要望に応じた巡回支援を行う。		

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進

【施策2の方向性】

2-1 いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

2-2 不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援に当たる。

2-3 特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画（第四次）」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

2-4 学校のICT環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のICT環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全・安心に学校でICTを活用するために情報セキュリティの向上を図る。

2-5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

2-6 学校施設の計画的な更新及び機能改善

老朽化した学校施設を計画的に更新し、既存施設については必要な機能改善を行うことで、児童・生徒の学習環境・生活環境の改善を図る。

2-7 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

区立中学校のさらなる魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模・適正配置を推進し、充実した学校教育環境を整備する。「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」の統合により新設する中学校2校の開校に向けて、「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」及び「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、着実に取組を進める。

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進 各実施事業の点検・評価結果

2-1 いじめ防止等の対応の充実				
2-1-1	いじめへの組織的な対応の実施・充実			
連番号 13	「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」を見直すとともに、その内容について教職員及び保護者等と共通理解を図る。また、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応に向け、各学校における年3回以上の研修のほか、生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
目黒区いじめ問題対策連絡協議会は年2回開催し、本区はいじめ防止の取組やいじめの状況を共有するとともに、関係機関との連携について共通理解を図ることができた。また、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会は、年3回開催し、重大事態の対応について協議することができた。 令和5年度から、児童・生徒に「相談シート」を配付し、はがきやアンケートフォームで直接悩みを東京都に伝えることができる取組を開始した。		目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会では、区立学校はいじめ問題への取組や対応について協議した。 各学校では、教員研修冊子「目黒区立学校・園 いじめ問題対策」等を活用し、年3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。また、いじめを認知した場合には、「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの状況把握を行い、保護者の協力を得ながら、いじめの解消に向けて取り組んだ。		令和6年度も引き続き、目黒区いじめ問題対策連絡協議会を年2回、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を年3回開催する。 また、全小・中学校で生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練（机上訓練）を実施するとともに、抽出校（小・中学校各1校）において実践訓練を実施する。

2-2 不登校等への対応の充実				
2-2-1 不登校児童・生徒等の学習支援の充実				
連番号 14	学習支援教室「めぐろエミール」において、多様化・複雑化した要因による不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援を行う。また、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた不登校児童・生徒の居場所機能の充実を図る。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
学習支援教室「めぐろエミール」では、事前相談・見学・入級面談の流れの中で、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を行い、令和5年度の通室者数は100名となり、前年度の107名と同等となった。 居場所を失った子どもたちの心のオアシス的な役割を果たしていることや、通室を通して、生活リズムを整え、学習意欲を呼び起こし、自ら学びに向かう力の育成に努めた。また、「学び」の楽しさを体感させ、学習支援の効果的な役割を進め、更に健康レクリエーション室等を活用して、身体を動かすこと、読書やカードゲーム等を行うことなどで小集団での活動も計画的に進めた。 様々な支援を多岐にわたり実施し、一人ひとりの価値を尊重し、在籍校との連携を強化していく。		「めぐろエミール」での生活の充実に目的に、学習支援及び相談活動の充実を図るため、子どもたちの実情に合わせて、簡易的な個室を作った。めぐろ学校サポートセンター内の教室を活用し、個別指導・支援を工夫することで、情緒面や過剰に反応する力をコントロールすることに効果を上げた。また、小学校1年生から中学校3年までの子どもが在籍することから体験的学習（校外学習、調理実習等）の指導には発達段階に合わせた今後、創意工夫が必要である。 また、入室児童・生徒数が増加傾向にあるのは、教育相談・スクールソーシャルワーカー等との連携の成果でもあるが、継続的に通室ができない子どもに対する手立てを講じる必要がある。		入室した児童・生徒の出席率の改善に取り組む。 めぐろ学校サポートセンター内のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員及び保護者、学校、関係諸機関との連携体制を再構築して、様々な異なるケースにも柔軟に対応できるよう体制強化を図る。 また、児童・生徒一人ひとりの特性に応じた指導・支援を行うため、特別支援教育の視点等、指導員の指導力向上を図るとともに、デジタルドリル等による学習支援の充実のため、年度途中で指導員に貸与された学習用情報端末を有効かつ効果的に活用し、子どもの支援を強化していく。
2-2-2 教育相談体制の充実				
連番号 15	不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校・園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談機能の充実を図る。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
各校・園へのスクールカウンセラーの派遣人数を維持し、相談者等に対してきめ細かな支援を行った。（スクールカウンセラー数62名） ＜スクールカウンセラー＞ ■幼稚園・こども園、小・中学校 延べ相談件数 28,251件 ＜夏の子ども電話相談＞ ■開設期間 8月22日～24日		新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類となり、新しい実施方法も含めコロナ前の学校生活に戻った。学校適応については、無理せず慎重となる傾向が強まり、スクールカウンセラーへの相談件数が前年度より増加した。 また、電話や来室による相談件数は、前年度同様に4,000件を上まわっている。		引き続き不登校等の未然防止、問題行動の解決に向けた学校への支援のため、スクールカウンセラーの派遣を継続する。

2-2-3	関係機関等との連携強化		
連番号 16	スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関等と連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と対応を促進する。		
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果 A	今後の方向性等 継続
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	〈今後の方向性・課題への対応等〉
スクールソーシャルワーカー4名体制で、学校からの要請をもとに関係機関（子ども家庭支援センター・児童相談所・主任児童委員・発達支援事業所・医療機関等）と広く連携し、学校が保護者と円滑な関係を維持できるよう、きめ細かな支援を行った。 ■支援対象児童・生徒数 69名 ■訪問等回数 1,031名		アセスメントシートや支援記録を刷新し、スクールソーシャルワーカー4人での情報共有により、適切な支援を見出す体制づくりを行った。学校の要請を受け派遣するため、特に学校との連携を強化し、具体的な支援目標の設定で解消件数の増加を図った。	潜在的に支援を必要とする児童・生徒がいることから、スクールソーシャルワーカーの派遣を継続する。

2-3 特別支援教育の推進			
2-3-1	交流及び共同学習の充実		
連番号 17	教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、知的障害特別支援学級における通常の学級との交流及び共同学習の充実に向け、毎年度、重点支援校を指定し、毎月1回程度、指導主事を派遣して授業実施等の支援を行う。		
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果 A	今後の方向性等 継続
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	〈今後の方向性・課題への対応等〉
菅刈小学校を交流及び共同学習重点支援校とし、毎月1回、指導主事を派遣して授業実施の支援を行った。（令和5年5月～令和6年3月、各月1回程度、計10回） 令和4年度の第八中学校における取組を、特別支援学級設置校長会及び特別支援学級主任会で成果発表を行い、交流及び共同学習の理解啓発を行った。 特別支援学校在籍の児童・生徒との直接交流（小・中計11校）と間接交流（小・中計14校）を実施した。 めぐろの子どもたち展に目黒区に在住する特別支援学校在籍児童・生徒の作品19点を展示した。		菅刈小学校において交流及び共同学習に関する研修を積み重ねることで、交流及び共同学習について、教職員への理解啓発を図ることができた。 特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援学級・特別支援教室拠点校主任会で、副籍交流の充実について啓発を図ることができた。 めぐろの子どもたち展に目黒区在住の特別支援学校の児童・生徒の作品を展示し、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発につなげることができた。	菅刈小学校特別支援学級担任が中心となって、「交流及び共同学習」の研究の成果を他の特別支援学級に普及していく取組を通して、特別支援教育に関する理解啓発を図るとともに「交流及び共同学習」を推進する。 今後も特別支援学校在籍の児童・生徒との副籍交流に継続して取り組むとともに、めぐろの子どもたち展に目黒区在住の特別支援学校の児童・生徒の作品を展示し、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発に取り組む。

2-3-2		特別支援教室事業の適切な運営		
連番号 18		東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき、「特別支援教室の運営ガイドライン」（令和3年3月東京都教育委員会）に沿った特別支援教室事業を運営する。		
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 A	今後の方向性等 継続	
「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づき、特別支援教室入室等判定委員会において、発達障害又はその傾向のある児童・生徒の入室の可否について適切に判定を行い、入室した児童・生徒に対し、困難の改善又は克服を図る「自立活動」の指導を行った。		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
■特別支援教室入室等判定委員会開催回数 小学校 7回 中学校 4回		「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づき、対象となる児童・生徒に対し、適切な目標を設定し指導を実施した。 また、原則の指導期間が終了する児童・生徒については、適切な支援のあり方について、児童・生徒の目標の達成状況を踏まえ、「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づき、特別支援教室入室等判定委員会において、適切に審議し、判定した。 特別支援教育入室等判定委員会の審議において、個別に児童・生徒の学校での状況を確認する必要がある場合には、審議会場と学校をオンライン方式で接続することで、教員が審議会場まで来る必要がなくなり、学校の負担を軽減することができた。		引き続き、「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づき、特別支援教室の適切な運営及び特別支援教室入室等判定委員会の効率的な運用に取り組んでいく。
2-3-3		保護者や関係機関との連携による支援体制の充実		
連番号 19		医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。		
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 A	今後の方向性等 継続	
区立幼稚園・こども園、私立幼稚園、認可保育所・認証保育所を対象として利用希望を取り、医師・心理・教育の専門家が訪問して観察・面談・助言を行った。 ＜小学校就学前ガイダンス実施状況＞ ■実施時期 6月～2月 ■実施園数 55園 ■訪問回数 延べ70回		〈評価理由・成果/工夫/課題〉 前年度と比較して、小学校就学前ガイダンスの実施回数を5回増やすことができた。		〈今後の方向性・課題への対応等〉 引き続き、幅広く周知を図るとともに、利用する園・園児数の増加に合わせ、実施回数を増加する。

2-4 学校のICT環境整備の推進				
2-4-1	学校のICT環境整備			
連番号 20	区立小・中学校15校の教育用ICT機器（指導者用PC、大型提示装置等）を更新するとともに、校内ネットワーク環境を再構築する。さらに、区立全小・中学校のインターネット環境を改善するため、インターネット接続回線及びプロバイダーの見直しを実施する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
小学校10校及び中学校5校の教育用ICT機器（指導者用PC、大型提示装置等）入替及び校内ネットワークの更新を実施するとともにインターネット回線の見直し（高速大容量化）を実施した。		令和5年度は、今後の通信帯域需要を踏まえて、当初の計画よりも高速大容量化を図る整備内容へ拡充し、令和5年度中の全校一斉切替から教育用ICT機器（指導者用PC、大型提示装置等）の更新に合わせた段階的切替（令和5年度から同8年度）にスケジュールを変更して小学校10校及び中学校5校の切替を実施した。		令和6年度は、区実施計画に基づき、小学校8校及び中学校2校の機器入替及び校内ネットワークの更新を実施する。また、インターネット回線の見直しも実施する。
2-4-2	GIGAシステムの改善			
連番号 21	学習用情報端末のさらなる利活用の推進を見据えたネットワーク環境の構築等、次期システムへの更改（令和8年2月予定）に向けた検討を行う。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
情報提供依頼（RFI）により、事業者からの情報収集を実施し、更新内容の検討を行った。 また、都内の全自治体教委が連携する東京都GIGAスクール推進協議会において情報共有、意見交換を行った。		当初予定していた、更新検討に向けた情報収集を計画通り実施した。		令和6年度は、東京都を中心とする共同調達に参画し、計画的・効率的な端末整備を進めるとともに、本区GIGA環境等の課題整理や検討を進め、更新内容を具体化した上で、事業者選定を行う。
2-4-3	校務系システムの改善			
連番号 22	区立全小・中学校の校務系システムの更改（令和6年9月予定）に向けた準備作業（事業者選定等）を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
校務系システムの更新について、小・中学校長を構成員に含めた選定委員会を設置し、プロポーザル方式による事業者選定を実施した。		プロポーザル方式による事業者選定に当たっては、テレワーク環境、高速複合機やデジタル採点システムの導入といった機能強化や、セキュリティ向上の観点により事業者を選定した。		令和6年度は、全小・中学校の校務系システムの更新を実施する。

2－5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化				
2－5－1	小学校・中学校間の連携・交流の充実			
連番号 23	児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
全中学校区で「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、年3回以上「小・中連携の日」を設定し、授業公開や児童・生徒同士の交流を実施した。 また、中学校区で教員による進学に当たっての連絡会、情報交換等を実施し、小・中学校の連携を図った。 小・中連携の取組の1つであるいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、代表学年の全児童・生徒が参加した。		令和4年度末に「小・中連携子ども育成プラン」を見直し、前年度の成果と課題を記載するようにした。そのことにより、令和5年度は令和4年度の課題を踏まえた取組が各中学校区で実施できた。 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議は、代表学年児童・生徒全員が参加し、同じ中学校区内の異学年の児童・生徒が対面による意見交換等を通して、いじめ問題について考え、意見を述べることができた。		引き続き、各中学校区の「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、「小・中連携の日」を年3回以上設定し、児童・生徒同士、教員同士の交流を行う。 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、令和6年度も代表学年児童・生徒全員が参加することとし、学習用情報端末を効果的に活用しながら、全児童・生徒が主体的に関われるようにする。
2－5－2	幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続			
連番号 24	5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるようにするため、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」を実施する。 幼稚園・小学校を通した一体的な指導の実現に向け、小学校就学前施設の教職員と小学校教員との合同研修会を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和5年8月3日に小学校就学前教育研修を実施し、区立幼稚園、各こども園、各小学校の教諭及び私立保育園等の保育士等が受講した。 また区立幼稚園、こども園、小学校において、「授業改善の手引き」を基に、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを実施した。		小学校就学前教育研修を実施し、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの内容について、参加者の理解を促すことができた。 区立幼稚園・こども園と近隣小学校とで実践したオンラインを含む幼小連携の取組を実践事例集としてまとめ、内容を更新することができた。		国が進める幼保小架け橋プログラムの実施に向け、継続して、小学校就学前教育研修を実施する。 幼小連携の取組をさらに推進するため、更新した幼小連携の取組をまとめた実践事例集を周知する。

2－6 学校施設の計画的な更新及び機能改善				
2－6－1	向原小学校の施設更新			
連番号 25	向原小学校の施設更新に向けて、実施設計、プール解体工事、仮設校舎建設等を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和5年5月に基本設計素案について住民説明会を3回実施し、新校舎の設計や、工事中の影響について意見交換を行った。その後、6月に基本設計を策定した。 工事については、8月～11月にかけてプール、ピオトープ等の解体を実施し、12月から仮設校舎の建設に着手している。		当初の計画のとおり、基本設計の策定、解体工事を実施し、仮設校舎建設に着手した。		今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。 令和6年度は実施設計を決定するとともに、7月には仮設校舎が完成、8月に移転、9月から運用を開始する。また、既存校舎の解体を9月から実施する。
2－6－2	鷹番小学校の施設更新			
連番号 26	鷹番小学校の施設更新に向けて、土壌汚染調査及び設計事業者の選定を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
鷹番小学校の施設更新に向けて、基本構想・基本設計業務の委託候補者を公募型プロポーザル方式で選定した。 また、建て替えに先立ち、土壌汚染調査を実施した。		当初の計画のとおり、基本構想・基本設計業務の委託候補者を選定するとともに、土壌汚染調査を実施した。		今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。 令和6年度は基本構想・基本設計の策定に取り組む。また、鷹番小学校新校舎検討地域懇談会を開催し、住区住民会議や町会・自治会、PTA等の地域住民とともに検討を進めていく。
2－6－3	学習・生活環境の改善			
連番号 27	学校及び地域避難所としての学習・生活環境の改善を図るため、校舎（小学校3校）、体育館（小学校2校、中学校1校）及び校庭（小学校3校、中学校2校）のトイレを洋式化する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和5年度は小学校5校と中学校2校の校舎、体育館及び校庭トイレの洋式化工事を実施した。 （実施校） 大岡山小学校、烏森小学校、下目黒小学校、上目黒小学校、中根小学校、東山中学校、目黒中央中学校		トイレの洋式化により、児童・生徒の学習・生活環境が改善された。また、災害時に地域避難所として利用される場合の生活環境が向上した。		令和6年度も引き続き、学校トイレの環境改善を図るべく、洋式化を進める。 同年度で、概ね洋式化が完了する見込みである。 なお、整備に当たっては、日常生活に困難をかかえる児童・生徒への合理的配慮や、性の多様性への配慮を踏まえた使用方法やサインを検討する。

2－7 区立中学校の適正規模・適正配置の推進				
2－7－1	第七中学校と第九中学校の統合新校の開校に向けた取組			
連番号 28	「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を開始するとともに、校名の選定、校章・校旗・校歌、標準服・校則の検討など、開校に向けた取組を進める。			
令和5年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和5年度は、校名の選定を行うとともに、「教育計画」「施設計画」「校章・校旗、校歌」「標準服・校則」「通学負担緩和・安全」の検討部会を設け、開校に向けた検討・取組を行い、概ね予定通りに取組を進めることができた。 また、各中学校の生徒間の交流活動を開始し、第1学年の自然宿泊体験や校外学習の合同実施、生徒会交流、部活動の合同練習などを行った。 教員同士も合同で職員会議や研修を定期的に実施し、教育活動の連携や教科指導における調整を進めた。		校名の選定では、保護者、地域の方も参加する統合新校推進協議会で公募の範囲や選定基準を定め、生徒、保護者、地域の方の意向も踏まえて教育委員会で選定を行った。 開校に向けた検討・取組では、生徒、保護者、地域の意向を踏まえるとともに、児童・生徒投票や生徒向けのワークショップなど児童・生徒参加の機会を設けた。 取組の周知では、開設準備ニュースの発行、保護者連絡システム、区ウェブサイト、区ウェブマガジン「めぐろプラス」など効果的な情報発信に努めた。		引き続き開校に向けた検討・取組を進め、生徒間の交流活動を継続・強化するなど、令和7年4月の開校に向けて必要な対応を着実に図っていく。 また、第七中学校及び第九中学校が閉校に向けて行う、閉校記念誌の発行、閉校式の準備などに関して、関係課と連携して支援していく。 さらに新校舎整備に向けた取組を着実に進めていく。
2－7－2	第八中学校と第十一中学校の統合新校の開校に向けた取組			
連番号 29	「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を開始するとともに、校名の選定、校章・校旗・校歌、標準服・校則の検討など、開校に向けた取組を進める。			
令和5年度取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和5年度は、校名の選定を行うとともに、「教育計画」「施設計画」「校章・校旗、校歌」「標準服・校則」「通学負担緩和・安全」「歴史的資料の保存・展示」の検討部会を設け、開校に向けた検討・取組を行い、概ね予定通りに取組を進めることができた。 また、各中学校の生徒間の交流活動を開始し、第1学年の自然宿泊体験や校外学習の合同実施、生徒会交流、部活動の合同練習などを行った。 教員同士も合同で職員会議や研修を定期的に実施し、教育活動の連携や教科指導における調整を進めた。		校名の選定では、保護者、地域の方も参加する統合新校推進協議会で公募の範囲や選定基準を定め、生徒、保護者、地域の方の意向も踏まえて教育委員会で選定を行った。 開校に向けた検討・取組では、生徒、保護者、地域の意向を踏まえるとともに、児童・生徒投票や生徒向けのワークショップなど児童・生徒参加の機会を設けた。 取組の周知では、開設準備ニュースの発行、保護者連絡システム、区ウェブサイト、区ウェブマガジン「めぐろプラス」など効果的な情報発信に努めた。		引き続き開校に向けた検討・取組を進め、生徒間の交流活動を継続・強化するなど、令和7年4月の開校に向けて必要な対応を着実に図るとともに、現在の第八中学校の校舎を使用している期間に通学距離の関係から徒歩以外での通学が必要となる生徒の通学負担緩和策を決定していく。 また、第八中学校及び第十一中学校が閉校に向けて行う、閉校記念誌の発行、閉校式の準備などに関して、関係課と連携して支援していく。 さらに新校舎整備に向けた取組を着実に進めていく。

2-7-3	区立中学校の統合による新設中学校の施設整備		
連番号 30	統合する「第七中学校・第九中学校」及び「第八中学校・第十一中学校」の新設中学校2校の新校舎建設に向けた基本構想・基本設計等を実施する。		
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果 A	今後の方向性等 継続
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉	〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和5年11月に基本構想素案を取りまとめ、12月に統合対象校で住民説明会を計4回開催し、新校舎に求められる機能等について、意見交換を行った。令和6年2月に基本構想を策定した。		当初の計画のとおり、基本構想を取りまとめることができた。これにより、令和6年度は引き続き設計作業に取り組むことができる。	今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。 令和6年度に実施設計を予定し、令和7年度以降は、既存校舎解体と新校舎建設を進める。

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保

【施策3の方向性】

3-1 働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」に基づき、子どもと向き合う時間を創出するための環境整備と勤務時間を意識した働き方を推進する。

3-2 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。また、小学校における「40分授業午前5時間制」を推進し、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを進める。

3-3 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備

学校運営協議会の設置などを通じて、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して魅力ある学校づくりを進めていく体制を整備する。また、関係機関との連携により、複雑・多様化した課題に適切に対応していく。

3-4 子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、子どもの防災教育や防犯教育のより一層の推進を図る。このほか、関係機関と連携した防犯・防災にかかる教室の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

3-5 地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携し、交通安全・生活安全・災害安全の観点をもって危険を予知し、必要な対応策を講じる。また、地域ぐるみで子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

3-6 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保
各実施事業の点検・評価結果

3-1 働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化				
3-1-1	学校を支える人員体制の充実			
連番号 31	教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフの配置や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの全校配置に加え、区独自の学校経営支援員の活用及び東京都の補助事業を活用した副校長補佐の継続配置を行う。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置するとともに教育委員会事務局に学校経営支援員を配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。 ＜配置状況＞ ■スクール・サポート・スタッフ 全小・中学校 ■副校長事務補助員 小学校2校(大規模校) ■副校長補佐 副校長事務補助員配置校を除く全小・中学校 ■学校経営支援員 1名		引き続き、全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置して、教員の負担を軽減した。 副校長の業務負担軽減については、小学校2校(大規模校)に、副校長事務補助員を配置したほか、全小・中学校(副校長事務補助員配置校を除く)への副校長補佐の配置を実現し、副校長の負担軽減を図った。 教育委員会事務局に学校経営支援員を配置し、必要に応じて学校に派遣し、学校経営を支援した。 各学校が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、引き続き、全小・中学校に、スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐等を配置するとともに、必要に応じて学校経営支援員を学校に派遣するなどして教員の業務負担の軽減を図る。 このほか、専門性が必要となる業務について専門スタッフ(学校健康トレーナー、学校図書館支援員、日本語指導員、観察実験指導員、外国語指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど)の任用等を通じ、学校における業務負担の軽減を図っていく。		
3-1-2	学校用務等の委託化の推進			
連番号 32	常勤職員の退職不補充、業務水準維持への対応、学校施設更新及び学校統合の状況等を踏まえ、学校用務等の業務の委託範囲や実施時期の検討を行い、委託化の考え方を示す。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
事務局関係課長及び校長を構成員とする「学校業務の委託化に係る検討会」を3回開催し、委託化に向けた基本的な方向性や留意事項を「区立学校・園における学校業務(用務等)の委託化の進め方について」としてまとめ、議会報告等必要な手続きを経て決定した。		他区の委託実施状況・仕様内容について調査を行い、その結果も踏まえ検討することで、効率的に委託化の方向性をまとめることができた。 令和7年度中の先行実施校での委託開始を目指し、令和6年度中に先行実施校の決定、仕様の精査、業者選定に係る作業を進める。 先行実施校での委託開始後、課題の検証を行いながら、順次対象校を拡大していく。		

3-1-3	学校外プールの活用			
連番号 33	学校施設の更新時にプールを整備せず、民間施設を利用した水泳指導の実施への移行の可否を検討するため、小学校2校で民間プール施設での水泳指導を試験実施し、課題の再検証及び改善策の検討を行う。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
向原小学校、鷹番小学校の2校で、民間プール施設を活用した水泳指導を試験実施した。また、当該試験実施に関して学校からヒアリングを行い、結果検証を行った。		当初の計画どおり、民間プール施設に水泳指導を委託し、教職員の負担軽減を図ることができた。		向原小学校、鷹番小学校の2校について、現在建て替えを進めていることから、更なる改善策の検討を進める。 他校についても建て替えのスケジュールに応じて、検討を図る。
3-1-4	持続可能な部活動の推進			
連番号 34	教員の負担軽減と活力ある部活動の実現に向け、外部指導者の配置を積極的に支援するとともに、資質・指導技術向上に向けた研修会を実施する。また、今後の持続可能な部活動の在り方について、地域移行も含めた調査・研究を行う。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
部活動顧問（教員）の負担軽減や活動内容充実等のため、学校要望を受け、部活動指導員31人、外部指導員82人を配置した。 また、大学・民間団体と連携し、体罰防止、熱中症対策、学校関係者との連携、子どものからだと心などをテーマとした外部指導者全体研修会を2回実施した。 加えて、各区立中学校における部活動の現状把握（外部指導者の必要の有無等）・方向性の検討等を行い、関係各課で協議を行った。その上で、安定的な人材確保等の観点から、令和6年度にモデル校1校に対する外部指導者の委託での配置、現行の部活動指導員に対する指導1回当たりの謝礼単価の増額を行うことを決定した。		前年度と比べ、業務内容が顧問相当である部活動指導員の配置人数が5人増え、教員の負担軽減及び活動内容の充実に寄与した。 また、外部指導者全体研修会については、前年度まで（コロナ禍）の実績を踏まえ、インターネット等を活用した映像視聴での研修を継続した。併せて、対面講義での研修を4年振りに再開し、各開催方式共に受講者の評価は概ね良好であった。 加えて、外部指導者の委託での配置については、モデル校と協議のうえ、活動日全日・平日のみ・週休日のみでそれぞれ配置する部活動を2部活ずつ（合計6部活）設定し、多くのパターンでの効果検証ができる実施体制を整えた。		外部指導者全体研修会については、対面講義方式において、オンラインか対面かを選べる方式とすることを望む声も一部あった。今後は、DX担当部署と連携しつつ、可能な限り参加できる研修環境の整備について検討していく。 加えて、外部指導者の委託での配置については、配置により判明した効果や課題等、実施予定の対象校（教員・生徒・保護者）へのアンケート結果などを踏まえた効果検証を行い、今後の他校における同委託の実施を検討していく。併せて、本効果検証結果等を踏まえ、今後の部活動の地域連携・地域移行の方向性について検討を進めていく。

3-1-5	教職員の健康確保に向けた取組			
連番号 35	東京都の補助事業であるアウトリーチ型フォローアッププログラムを活用し、教職員のメンタルヘルスの向上を図る。			
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続
臨床心理士等が学校を訪問して面談を行う「教職員アウトリーチ型相談事業」を全小・中学校の全教職員を対象に実施し、教職員のメンタルヘルスのサポートを図った。		アウトリーチ型相談により、精神的負担軽減につながったとの感想が多数あり、特に新規採用教員からは「気持ちが楽になった」との声もあったことから、一定の成果があったと言える。 一方で、日程調整にかかる副校長の業務負担が大きくなってしまったことが課題である。		引き続き、「教職員アウトリーチ型相談事業」を全小・中学校の全教職員を対象に継続的に実施していく。 実施に当たっては、日程調整方法を工夫して副校長の業務負担軽減を図るとともに、相談結果を産業医や教職員健康管理支援員による健康相談にも活用し、教職員のメンタルヘルス向上につなげていく。
3-1-6	業務改善モデル校の実施			
連番号 36	小学校2校・中学校2校において、業務改善に係る試行的な取組及び効果・検証を行い、教職員の働き方改革に資する取組を推進する。			
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続
田道小学校、緑ヶ丘小学校、第十中学校、目黒中央中学校を業務改善モデル校に指定し、留守番電話の設定時刻の繰り上げ、各種家庭通知の精選、保護者連絡システムの活用推進、自動採点システムの試行導入等、試行的な取組を実施した。 また、きょういく広報で各校の取組を周知した。		業務改善モデル校の好事例を合同校・園長会や教務主任会で情報共有することで、教職員の働き方改革を推進することができた。 また、保護者や地域の理解・協力を得るため、教育施策説明会において説明動画を作成し、周知を図った。		令和6年度業務改善モデル校として、7校（八雲小学校、鷹番小学校、田道小学校、緑ヶ丘小学校、東山小学校、第十中学校、目黒中央中学校）を指定し、業務改善を進める。 小学校（田道小学校、緑ヶ丘小学校）2校に、エデュケーションアシスタントを試行的に導入する。
3-1-7	小学校における教科担任制等の推進			
連番号 37	児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。			
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 継続
「目黒区立小学校教科担任制（目黒区教育委員会事務局教育指導課（令和3年12月）」を参考に、各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を実施した。		教員の欠員が生じている学校においては、年度当初に予定していた通りの実施が難しい状況であった。		引き続き、各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を実施する。 都の事業である「小学校教科担任制等推進校事業」を活用し、中目黒小学校において、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的として、実践・検証を行う。

3-2 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成				
3-2-1	本区の特徴を生かした教育課程の編成・実施			
連番号 38	二期制・夏季休業の短縮を実施する中で教育活動を充実させるとともに、文部科学省研究開発学校である小学校「40分授業午前5時間制」の取組の成果等について全国発信し、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりの推進を図る。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
区立小学校22校中17校で「40分授業午前5時間制」を実施した。(新規導入校:菅刈小学校、五本木小学校) 文部科学省研究開発学校の指定を受けた各校がそれぞれの成果を発表するとともに、11月2日には教育委員会主催の研究発表会を全国から約400名の教育関係者を迎えて開催し、学校・教育委員会が一体となってカリキュラム・マネジメントに取り組むことの重要性や、「40分授業午前5時間制」の魅力を発信した。		「40分授業午前5時間制」の実施で生み出した時間の活用により、児童の学びの質と生活の質の向上及び教員の働き方改革の推進につながった。		文部科学省研究開発学校の指定期間の延長（令和8年度まで）が認められたことから、引き続き、全国に先駆けて先進的な教育課程の開発を行う。 令和6年度は、新たに大岡山小学校と東山小学校が「40分授業午前5時間制」を導入し、第一中学校と東山中学校が「45分授業」を実施する。また、研究開発学校共通の取組として「生み出した時間」を活用した「自己選択学習の時間」を、年間35コマ（時間）程度位置付け、自己調整力の向上を図る。

3-2-2	職層や教育課題等に応じた研修の充実			
連番号 39	教員の資質・能力の向上を図るため、これまでの区主催研修を「教師に共通的に求められる資質能力の5つの柱」で整理し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善や、今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるeラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を効果的に取り入れる。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
1年次（初任者）研修（4回）、2年次研修（1回）、3年次研修（1回）、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（5回）、主任教諭研修（2回）、主幹教諭任用時研修（3回）、人権教育研修（1回）、着任者研修（1回）、毒物、劇物管理研修（1回）、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議担当者研修（1回）、eラーニングチェック研修（全教員悉皆）（10回）において、オンライン研修やeラーニングと集合型研修を組み合わせたブレンド型研修、eラーニングとオンライン双方向による集合型研修を組み合わせたオンラインブレンド型研修を実施することを通して、教員が学校を離れる時間を縮減した。 1年次（初任者）に対して、若手教員育成研修最終年次の3年次教員が講師となり、職務上の課題やメンタルヘルス等の諸課題について小グループで協議し、教職の使命、やりがい等について理解を深める夏季チューター研修を実施した。 職層や職場環境の変化から、心身共に負担が増加する主任教諭任用1年次の教員と初異動で目黒区に配置された教員とが小グループで協議し、ミドルリーダーとして、どのように各学校の課題改善や若手教員の指導・助言を行っていくか理解を深める主任教諭任用時・初異動者合同研修を実施した。		講義は所属校でeラーニングやオンラインにより受講し、協議や演習は集合型研修で受講するブレンド型研修を進めることで、研修にかかる出張時間を短縮することができた。 各研修の内容に応じた「目黒区授業改善の手引」の資料を継続して区主催研修等で活用した。 1年次（初任者）や主任教諭任用時・初異動者に対し、職務に関して相談し合うことの重要性について理解を深める研修を実施し、おおむね肯定的な評価を得た。		継続して区の働き方改革実行プログラムに基づき、学校から離れる時間を最小限に抑えるとともに、教員のメンタルヘルスや各職層に求められる人材育成の資質・能力の向上を図る研修を着実に実施する。

3－3 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備				
3－3－1	学校運営協議会の設置に向けた取組			
連番号 40	校・園長を構成員に含めた検討組織により、他自治体の運営形態等を参考に、持続可能な制度設計を検討し、学校運営協議会の設置に向けたスケジュールを決定する。			
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
校・園長を構成員に含めた検討組織「学校運営協議会設置検討会」を8回開催し、学校運営協議会のモデル実施校での成果と課題、学校・園と地域との関わりや実情等を踏まえ、学校を支える持続可能な仕組みの構築に向けた意見交換や課題整理等、学校運営協議会設置に向けた検討を実施した。 また、学校運営協議会を設置している先行自治体の学校を訪問し、会議の見学や当該自治体の職員及び校長との意見交換を通じて、設置にあたっての留意事項等について情報収集を行った。		検討会等において検討を重ねた結果、令和5年度上半期に、学校運営協議会の設置に向けた進め方を決定し、全ての目黒区立の校・園に学校運営協議会を設置することや設置時期等の基本的な方向性等を示した。 また、下半期には今後実施する学校運営協議会の運営体制の骨格や令和7年度から先行実施校として複数校に学校運営協議会を設置することなどの設置に向けたスケジュールを決定した。		学校・園の希望や地域の実情を踏まえ、先行実施校を選定するとともに当該先行実施校の地域（町会・自治会、住区住民会議等）に対し、学校運営協議会への理解と協力が得られるよう調整を図り、学校運営協議会設置に向けた準備を進める。 また、学校関係者等に対し、学校運営協議会が円滑に設置・推進できるよう研修を実施する。
3－3－2	学校評価の実施・活用			
連番号 41	児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケートのデジタル化について、検証・実施を行う。 各学校・園においては、アンケート結果を踏まえた自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校・園運営の改善・充実を図る。			
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
令和5年度は、学校・園評価アンケートをデジタル化することで集計結果の把握時期を早め、各学校・園が、集計・分析し、改善に向けた検討に時間的余裕をもって取り組むことができるようにした。		全体的な特徴として、小・中学校ともに児童・生徒は、「十分達成」と「ほぼ達成」を合わせた肯定的評価が高い状況を維持できている。 学校・園評価アンケートをデジタル化したことにより、回収率が小学校68.1％、中学校61.6％となった。 各学校・園は、学校・園評価アンケート結果を基に自己評価を行い、学校・園評価委員会の委員の意見を踏まえ、令和6年度の教育課程編成に生かすことができた。		令和6年度学校・園評価検討委員会において、学校評価アンケートの設問数や共通質問項目等について検討し、「学校・園評価ガイドライン」を改訂するとともに、学校・園評価アンケートのデジタル化について有識者から助言を受け、改善を図る。

3-3-3	放課後フリークラブ事業の推進			
連番号 42	放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜ランドセルひろば事業＞ 効果的・効率的な運営のため、管理運営員の資質の向上を目指して、研修を実施した。また、利用者のケガ等を補償するための傷害保険加入を継続して実施した。 放課後子ども総合プランでは、放課後子ども対策課と連携し、ランランひろばへ移行する対象校のランドセルひろば管理運営員及び子ども教室委託団体へ事業等の説明を行った。 ■実施校数 小学校7校 碑、油面、大岡山、五本木、田道、緑ヶ丘、東山 (ランランひろば実施校数 15校) ■延べ実施日数 1,032日 ■延べ参加児童数 62,766人 ＜子ども教室事業＞ めぐろ区報、チラシ及びパネル展示等により、事業の周知を行った。また、団体関係者の資質の向上を目指して、研修を実施した。 未実施校の学校関係者等に幅広く声掛けを行い、子ども教室開設について協力を依頼した。 ■実施団体数 16小学校区 ■延べ実施回数 1,263回 ■延べ参加人数 17,210人		＜ランドセルひろば事業＞ ランドセルひろば管理運営員の研修を実施し、円滑な運営の一助とした。また、傷害保険加入を継続して実施し、安心・安全なランドセルひろばの運営を行った。 ＜子ども教室事業＞ めぐろ区報等により、子ども教室事業を幅広く周知することができた。 区が主催する「二十歳のつどい」において2校区の子ども教室に写真撮影用パネルを制作してもらうことにより、子ども教室事業の周知・啓発を図った。		
		＜ランドセルひろば事業＞ 放課後子ども総合プランにおける「ランランひろば」への円滑な移行に向けて、放課後子ども対策課と協力して取り組む。 ＜子ども教室事業＞ 放課後子ども総合プランの進捗を踏まえ、子ども教室の全小学校区実施に向けて関係者への働きかけを継続する。また、子ども教室委託団体の意向を確認しつつ、教室内容の充実に向けて引き続き検討する。 子ども教室事業について区民に幅広く理解してもらうため、区のウェブサイト及び事業を紹介するチラシについて、各実施団体の様子や実施状況等がより深く理解できる内容になるよう工夫していく。		

3-4 子どもの安全教育の推進				
3-4-1	安全教育の推進			
連番号 43	児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成（小学校）を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するほか、小1 防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉	継続
＜普通救命講習＞ ■教職員の普通救命講習 新規講習 98人 再講習 60人 合計 158人 ■中学生の普通救命講習 普通救命講習会 9校 応急救護講習会 0校 救命救急法講習会 0校（学校授業対応） 未実施 0校 ■保護者向け応急救護講習会 1校 ＜地域安全マップ＞ 学校の周りの危険な場所と安全な場所を知るために、全区立小学校で地域安全マップを作成した。 ＜小1防犯プログラム＞ 連れ去り、性犯罪被害などから自分自身を守る力を身に付けるため、全区立小学校第1学年で、小1防犯プログラムを実施した。		＜普通救命講習＞ 中学生の普通救命講習は、第3学年を対象に3月実施予定の学校が多く、指導する消防署との日程が合わないため未実施となるケースがある。そのため、令和5年度は、令和4年中に中学校へ通知し、早期の調整を促したことで、中学校全9校で実施することができた。 ＜地域安全マップ＞ 事故や犯罪が起こりやすい場所について考えることで、児童の地域安全に対する理解が深まり、より安全な道を選ぶなど、危機回避能力が向上した。また、地域を実際に歩くことにより、地域への関心が高まった。 ＜小1 防犯プログラム＞ 4月から7月に実施したことで、小学校入学後早期に防犯意識を高めることができた。	＜普通救命講習＞ 中学生生徒が講習会でAEDの操作方法や心肺蘇生法を習得することは、学校内はもちろんのこと地域の安全・安心に非常に有益であることから、生徒が卒業するまでに受講する機会を確保するための働きかけを引き続き行っていく。 また、教職員の講習会では他自治体でのうずら卵の誤飲による児童の窒息死事故を受け、異物除去訓練の実技を実施していく。 ＜地域安全マップ＞ 引き続き、保護者や地域の方々と協力しながら地域安全マップづくりを行い、犯罪被害防止能力の向上を図る。 ＜小1 防犯プログラム＞ 引き続き、小学校入学後早期に実施し、生活安全対策の充実を図る。	
3-4-2	防災教育の充実			
連番号 44	自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイタイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉	継続
全小・中学校では、地震、火災、気象災害等の様々な災害を想定した避難訓練を年11回以上実施した。 また、小学校1校、中学校1校がジュニア防災検定に取り組み、家族と防災について話し合う機会や、防災について正しい知識を身に付ける機会につながった。		各学校で、東京都教育委員会が作成した防災教育ポータルサイトから、「防災ノート～災害と安全～」等のデジタル教材を参照して指導している。また、各家庭で「東京マイ・タイムライン」を作成・活用することを促すことで、児童・生徒が、災害、風水害からの避難に必要な知識を習得できるようにしている。 今後も、児童・生徒が危険を予測し、回避する能力を育成できるよう、各学校の発達段階を踏まえた防災教育を充実させていく必要がある。	災害の危険性を知り、災害時にとるべき行動と知識を身に付けられるよう、引き続き、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を計画的に実施する。 ジュニア防災検定についても引き続き小学校1校、中学校1校で実施する。	

3－5 地域や関係機関との連携による安全対策の強化				
3－5－1	防犯・防災等の情報共有			
連番号 45	保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の学校対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
不審者情報等の配信により保護者の注意を喚起することで、児童・生徒の安全確保に寄与した。各校からの配信も、全校配信、学年配信を使い分けて、それぞれ必要な情報配信を行った。 〈令和5年度不審者情報配信実績〉 18件 〈保護者連絡システム登録率〉 95.32％（令和6年2月末）		警視庁から配信される「メールけいしちょう」の犯罪発生情報を基に、保護者連絡システムを活用し、適宜、保護者あてに不審者情報等の配信を行った。 また、光化学スモッグ注意報の発令や熱中症警戒アラート発表に伴う注意喚起など、子どもの安全に関する緊急情報の配信を行うとともに、警察署など関係機関との情報共有に努めた。		
		保護者連絡システムは、導入後、安定的に運用され、保護者も日常的に使用するため、不審者情報等の配信などを目にしやすいという同システムの利点を、引続き活かしていく。 また、警察をはじめとした関係機関との連携を深めつつ、児童・生徒の安全確保のため、今後も継続して情報配信を行い、子どもに対する犯罪や事故の未然防止に努めていく。		
3－5－3	地域の協力による安全ネットワークの充実			
連番号 46	子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭等の増加を図る。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
家庭、商店や事業所などの「こども110番の家」の協力家庭を区内全域に確保し、地域と協力して子どもたちの安全を守る一助として取り組んだ。 ■協力家庭登録数 1,775軒 （令和6年3月31日現在）		各区立小・中学校には、新学年進級時に保護者に対し「こども110番の家」について概要のチラシを配布した。平成30年度に包括連携協定を締結しているセブンイレブン・ジャパンなど、商店・店舗にも協力を呼びかけ、犯罪の抑止力となっている。また、めぐろ区報、区ウェブサイト、町会・自治会掲示板ポスターにおいて事業の取組について幅広く周知した。		
		「こども110番の家」については、めぐろ区報、区ウェブサイトを利用して事業を周知していくとともに、学校、PTA等に協力を呼びかけて、引き続き事業の周知及び協力家庭の増加を図っていく。 また、区の施設等にも「こども110番の家」協力の働きかけを継続して行う。		

3-5-3	通学路の安全確保			
連番号 47	小学校通学路の危険箇所を学校に調査依頼し、報告箇所については、道路管理者や警察など関係機関が必要な対策を講じていく。また、学校・PTA、地域住民と関係機関との合同で通学路の点検を実施する。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
全小学校で通学路の危険箇所点検（以下「点検」という。）を実施し、教育委員会で点検結果を取りまとめ、関係機関と調整して現地確認を行った。各関係機関に、危険箇所の状況に応じた必要な対策や対応の検討を要請するとともに、対応結果を集計し区ウェブサイトで公表した。 また、一部の学校ではPTAが主体となり、道路管理者や警察署など関係機関と合同で点検を実施した。 （令和5年度実績） ■危険箇所 256カ所 （内訳） 新規 137カ所 昨年度からの継続 119カ所 ■対策必要件数 342件 （関係機関別内訳） 学校 70件 区道路管理者 146件 国・都道路管理者 23件 警察署 74件 区・その他 29件 ■合同点検実施校 7校 油面、五本木、鷹番、田道、緑ヶ丘、中根、東根		通学路や防犯カメラの設置図を学校、警察と共有することで、点検をより効果的なものとするとともに、区ウェブサイトで点検結果や完了済の対応結果を更新するなど、適宜、保護者や地域に経過を周知した。 PTA主催の合同点検は、道路管理者や警察署などの関係機関と連携することで、より効率的、効果的な点検や対応の検討を期待できる。合同点検実施校は令和4年度の5校から7校に増加したが、今後も積極的な検討を促し、実施校を増やしていくことが課題であると捉えている。		引続き、関係機関と連携を図りながら点検を実施するとともに、区ウェブサイトで点検や対応の結果を、保護者や地域に適宜周知していく。 また、PTA主催の合同点検未実施校に積極的な実施を働きかけるとともに、通園・通学路等の交通安全対策検討会などを活用して、道路管理者や警察署など関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。

3-6 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進				
3-6-1	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化			
連番号 48	「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校・園と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実に向けた研修を実施する			
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
児童虐待に関する e ラーニングによる全教員悉皆研修（「人権課題」、「虐待防止」）や教育相談初級研修「虐待・ネグレクトへの対応」を実施することで、教職員の虐待防止に対する意識を高めることができた。		教育相談初級研修では、「虐待・ネグレクトを受けている子どもの理解と支援～学校(園)での対応のヒント」をテーマに講義・演習を行い、児童虐待防止に関する学校での取組の徹底に向けた研修の充実を図ることができた。 虐待が疑われる事案の発生に対しては、速やかに子ども家庭支援センターと連携したり、学校へ連携を促す助言を行ったりすることができた。		児童虐待防止に関する全教員悉皆研修を継続し、教職員の児童虐待防止への意識を高めるとともに、学校の取組みの充実を図っていく。 継続して、長期休業明けの児童等の出席状況や、7日連続欠席や累計13日以上欠席の状況把握等を随時行い、虐待が疑われる児童等の早期発見・早期対応を行う。 また、行政進行管理会議での情報共有等、児童相談所や子ども家庭支援センターまためぐろ学校サポートセンターのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携をさらに強化し、対応していく。

【施策4】 生涯学習の充実

【施策4の方向性】

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

4-2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

4-3 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行うとともに、様々な機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4-4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

4-5 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。また、図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

【施策4】 生涯学習の充実 各実施事業の点検・評価結果

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実				
4-1-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施			
連番号 49	現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ICTを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
これまで連携してきた、筑波大学附属駒場中学校・高等学校、東京工業大学、東京大学、放送大学、東京音楽大学、東京医療保健大学の、計6教育機関と専門性を生かした連携講座を実施した。 ■筑波大学附属駒場中学校・高等学校 2講座 参加者95人 ■東京工業大学 2講座 参加者53人 ■東京大学 2講座 参加者37人 ■放送大学 1講座 参加者34人 (オンライン27人、モニター会場7人) ■東京音楽大学 1講座 参加者96人 ■東京医療保健大学 2講座 参加者18人		計6教育機関との連携講座を実施し、コロナ禍以降における取組として、時代の変化に対応した学習機会の提供のため、一部の講座ではオンラインを活用した。 講座数は、令和4年度の6講座に対し、令和5年度は10講座を開催できたことにより、目標であった講座参加者数を増やすことについては、85人の増加がみられた。 また、6つの講座で定員を超える申込があったため、当初設定した定員より多くの参加者を受入れたが、一方で、定員に満たない講座もあるため、更に周知方法などを工夫していく。		引き続き、区内及び近隣地域の教育機関との連携・協力を進め、区民ニーズを捉えながら専門性を生かした連携講座を実施する。 また、令和5年度は2講座を開催した教育機関も複数あることから、講座数の維持に努めると共に、オンラインの活用も行いながら、生涯学習の機会拡大を図る。

4-2 青少年健全育成事業の実施				
4-2-1	青少年の健全育成を支援する事業の実施			
連番号 50	青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。			
令和5年度の実施状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
〈社会教育講座〉 青少年を対象として計10講座(回数76回、参加者180人)を実施した。 ■理系入門(前期) (5回、参加者18人) ■理系入門(後期) (5回、参加者18人) ■サイエンスクラブ (10回、参加者18人) ■クリエイターズ プロジェクトめぐろ(25回、参加者20人) ■ステップアップ講座 (21回、参加者20人) ■理数教育体験学習事業「なぞとき! 暗号解読大会」 (2回、参加者39人) ■社会教育講座「見た目の基準って誰が決めるの? ~社会の中のルッキズム」(2回、11人) ■青少年健全育成事業 「身近にしていこう、お金のこと」(1回、参加者12人) ■あなたの「なかめ」をシェアしよう—スマホ写真講座— (3回、6人) ■社会教育講座「身近なお店から見えてくる、地域の魅力」 (2回、18人) 〈リーダー育成支援事業等〉 班長ジュニアリーダー研修会、子ども会交流会、ボーイスカウトフェスティバル、青少年社会貢献表彰、角田市青少年民間交流支援事業の計5事業を支援した。		〈社会教育講座〉 青少年を対象とした社会教育講座は、一部内容の見直しを行ったが、概ね予定どおりに実施した。 〈リーダー育成支援事業等〉 青少年団体の交流の援助、青少年リーダー育成のための支援援助は、概ね予定どおりに実施した。 自然体験事業(中学生の自然体験ツアー)は、4年ぶりに事業を再開し、実施した。 国内交流事業(角田市小学生派遣・受け入れ)は、オンライン会議、実地踏査を実施した。		青少年のニーズにあった講座や事業となっているか、参加者の意見も取り入れながら内容が充実するように見直すとともに、青少年の主体的な活動に結び付くような内容を講座や事業に取り入れていく。

4-3 家庭教育を支援する事業の実施				
4-3-1	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供			
連番号 51	家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。			
令和5年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜委託家庭教育講座＞ 各区立小・中学校に家庭教育講座を委託し、21校が実施した。（14校対面式、7校がオンライン式で実施） ■参加者計1,053人 ＜社会教育講座＞ 「読み書きのベースとなる力を現況法」（全2回参加者延20人目黒本町社会教育館）など計4講座（7回、延参加者計111人）を実施した。		＜委託家庭教育講座＞ 活動を再開するPTAが増えてきたが、新型コロナウイルス感染症のために委託家庭教育講座を中断していたため、経験者がいないPTAが多くあり、実施に苦慮していた。行政側からこまめにPTAに連絡し相談に応じるようにした。 ＜社会教育講座＞ 4講座中3講座で参加者同士が意見交換を行うグループワークやペアワークを取り入れた、活発な意見交換が行われた。		
		家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供においては、その当事者であるPTA自らが企画運営する委託家庭教育講座が大きな成果をあげていると考えられる。対面式が増えてきているが、オンラインやオンデマンド配信のメリットもあるため、PTAが選択できるよう、6年度もオンラインでの実施も可能とする。 社会教育講座は、グループワークの希望も多く、参加者同士の仲間づくりのきっかけとなることから、今後も可能な範囲でグループワークを取り入れていく。		

4－4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施				
4－4－1	歴史的建造物、遺跡調査の実施			
連番号 52	文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐるの歴史と文化を記録保存する。			
令和5年度の実績状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
＜歴史的建築物調査＞ 一定の価値が認められる歴史的建築物が解体等により減少していることから、記録保存のための歴史的建築物個別調査を1件実施した。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡を保護するために存否確認及び記録保存を実施した。		＜歴史的建築物調査＞ 令和5年度は歴史的建築物個別調査を1件実施し、貴重な建造物の記録を保存することができた。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡の存否を事前に把握することにより、予定されている建築計画に影響を与えないように保護対策を講ずることができた。		
■実施状況 立会調査 45件 試掘調査 14件 本格調査 3件		＜歴史的建築物調査＞ 今後も価値のある建築物について、計画的かつ効率的な記録保存を実施していく。 ＜埋蔵文化財調査＞ 建築計画等に伴い失われてしまう遺跡の存否を確認し、記録を保存するために必要な調査を実施していく。		

4-4-2	めぐろ歴史資料館企画展等の実施			
連番 53	目黒の教育150周年に当たり、これまでの目黒の学校教育の歩みについて紹介することを通じて、区民の区立学校への関心を一層高めていく機会とする。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
常設展示のほか、企画展等を3回実施した。 春季企画展「めぐろ歴史資料館開館15周年記念 新収蔵品展」、秋季特別展「目黒の教育150周年記念展 集いし学び舎ー過去から現在へー」及び冬季企画展、「昔のくらしと道具展ー伝える・のこすー」を実施した。 また、関連事業として、春季企画展では展示説明会を3回、秋季特別展では展示説明会を4回、冬季企画展では体験学習会を3回実施した。		展示のほかに、夏季休業期間中の児童を対象としたワークショップ（はにわづくり）を実施し、多くの参加者があった。 また、小学校第3学年の社会科の授業に合わせた展示である冬季企画展における学校団体見学についても13校の利用があった。		来館者に対し、わかりやすく、また、関心を引くような展示及び関連事業の実施を心がける。 冬季に実施する小学校第3学年の社会科の学習内容にも対応した「昔のくらしと道具展」は、当該展示を通して児童が昔のくらしや道具に関心を持ち、現在と昔のくらしの違いについて考える機会を提供するとともに、幅広い年齢層に親しんでいただく機会となるよう努めていく。

4-5 図書館サービスの充実				
4-5-1	図書館資料の充実と的確な資料提供			
連番 54	知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
図書館資料費の増額分で、3年計画の1年目のテーマに基づき、健康・医療、国際情勢、ICT関係、世界史、日本美術、伝統芸能、西洋文学、行政支援・職員支援、児童本などの図書資料を約3,670冊購入した。 また、指定寄付金の活用により生涯学習・暮らしの安全に関連する資料を約1,900冊購入した。 各館ではテーマ展示を214回実施した。		図書館資料費の増額分について、複数年度に渡る資料収集の重点テーマを定めた執行計画に基づき、選定・購入を行った。指定寄付金についても、区民ニーズに沿ったテーマを年度毎に定め、選定・購入を行った。 また、各館のテーマ展示では、月毎に地域の課題や特定のテーマを定め、関連する図書資料を展示・提供することで、利用者の興味や知識を深める機会を提供した。		令和5年度の日黒区世論調査では、図書館に期待するサービスのうち、図書館資料の充実が最も高い割合となっており、継続的に図書館資料の充実と資料提供を図っていく必要がある。

4-5-2	電子書籍貸出サービスの充実			
連番号 55	図書館情報システムとの連携により非来館型サービスとして区民がより利用しやすくなった電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）について、様々な分野のコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
電子書籍(有料コンテンツ)を健康・医療、資格・検定、アウトドア、ファッション、図鑑、美術、心理学などのテーマに基づき、約850点収集した。 また、地図を中心とした地域資料14点のデジタル化を行い、めぐろ電子図書館で公開した。		電子書籍の収集は、昨今の世界情勢による価格上昇のため収集目標には達しなかった。しかし、分野ごとのコンテンツ数や貸出回数等の統計・分析をもとに、テーマ設定や選書を行うことで、特定の分野に偏ることなく、利用者のニーズに沿った資料構成に努めた。 また、貴重資料であり、劣化の恐れのある地域資料14点をデジタル化し、めぐろ電子図書館のコンテンツ充実に努めた。		引き続き電子図書館の利用状況の統計・分析に基づいたコンテンツの充実及び地域資料のデジタル化を進めていく。 また、子どもの読書活動の支援として、学校など関連所管との連携による電子書籍の活用を進めていく。
4-5-3	障害者サービスの充実			
連番号 56	障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料（録音・点字図書、マルチメディア資料など）の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。			
令和5年度の実績・取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
区立小学校22校、中学校9校（ともに特別支援学級を含む）に、マルチメディア資料の紹介を行った。 音訳者養成レベルアップ講習(障害者サービス協力員)を4回開催するとともに点訳者養成レベルアップ講習会を1回開催し、協力員の育成を行った。 なお、録音図書・録音雑誌（デージー86タイトル）、マルチメディアデージー図書（3タイトル）点字図書等（48タイトル）の受け入れを行った。		区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童・生徒等の読書活動を推進した。 音訳者・点訳者養成講習(障害者サービス協力員募集)を開催することで障害者サービス協力員の育成及び音訳活動の推進を行った。		区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童並びに生徒等の読書活動の推進を図る。 障害者サービス協力員に対し研修等を行うことで同協力員の育成を継続して行っていく。 図書館障害者サービスの周知について、広報課と連携し区報に録音図書等の貸し出し等障害者サービスの情報を掲載する。

4-5-4	子ども読書活動の推進及び学習活動の支援			
連番 57	学校への図書資料の団体貸出、夏季休業期間の調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。 また、国及び都の第四次子供読書活動の推進計画やコロナ禍による社会変化等を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の改定の準備を行う。			
令和5年度の実績・取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉
■小・中学校等への団体貸出 ・登録団体 460団体 ・貸出点数 25,415点 ■おはなし会（各図書館開催） ・各館合計 241回 ・参加者延べ 2,105名 ■読み聞かせボランティア育成 ・ワークショップ - 開催回数 3回 - 参加者延べ 67名 ・フォローアップ研修 - 開催回数 1回 - 参加者延べ 5名 ■夏季休暇期間の各小・中学校の調べ学習の支援として、調べ学習用ワークシートを作成し、図書館ホームページ上に子どもの調べ学習用おすすめリスト等とともに掲載した。 ■「目黒区子ども読書活動推進のための方針」について、国及び都の第四次計画を踏まえ、他自治体の動向を注視しながら改定の検討を行った。		令和5年度は新型コロナウイルス感染症が感染法上の位置づけが2類から5類へ移行したことを受け、赤ちゃんおはなし会を再開した。 読み聞かせボランティア育成に向け、育成ワークショップ及びフォローアップ講座を開催した。		引き続き、読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、また、各図書館で実施するおはなし会等を通じ、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、小・中学校図書館担当教諭や図書館支援員と連携を図りながら、学校の読書活動の支援を行う。 子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、「子ども読書活動推進計画」策定に向けた準備を行い、具体的な取組等の検討を行う。

第4 目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組について

教育委目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムについて、教育委員会各課が作成した令和5年度取組状況と今後の方向性に基づき、学識経験者とヒアリングを行いました。

実行プログラムの目標は、令和5年度から5年間で、教職員の月当たりの時間外在校時間が45時間を超える教員をゼロにすることを目指しています。具体的な取組を進めるにあたり4つの方向性を定め、27の具体的な取組に基づき、学校・園における働き方改革を推進します。

なお、年度ごとの目標値を設定していないため、評価値はありません。

【取組の方向性1】 学校業務改善支援の推進

(1) 教育委員会による学校業務の負担軽減

1 調査依頼等の精査	
取組状況	今後の方向性
①教育委員会事務局各課から学校・園宛てに送付するメールの件名を統一した。	①引き続き、メール件名の統一が適切に実施されるよう促していく。
②国や東京都から各学校・園を対象とした調査依頼については、調査内容を精査し、別調査にて把握している数値等については教育指導課で回答し、教育指導課から各学校・園への調査依頼は必要最低限とした。	②教育指導課から各学校・園へ依頼する調査業務等については、引き続き必要最低限とするとともに、回答方法の工夫による負担軽減についても進める。
2 学校への配付依頼文書等の精選	
取組状況	今後の方向性
①区ウェブサイト等を活用した、電子データによるチラシ類の配信方法について検討を進めた。	①関係機関へ配付文書の精選を依頼するとともに、電子データによるチラシ類の配信を実施する。
②学校・園から、児童・生徒や保護者等への一斉配付文書については、内容を精査した上で、必要に応じて保護者連絡システムや学習eポータルを通して教育指導課から配信した。	②学校・園への文書配付に関する負担軽減を念頭におき、各学校・園から配付すべきものを精選するとともに、教育指導課から直接配信する文書を整理する。
③講座やイベントの周知について、内容を精選し、保護者連絡システムを活用した。	③周知方法を紙の配布から保護者連絡システムの活用にしていく。
3 会議・研修等の効率的な実施	
取組状況	今後の方向性
①学校徴収金事務処理説明会をオンライン（Zoom）で開催した。	①引き続きオンラインにより開催し、教職員が学校で受講できるようにする。
②令和4年度に開催した会議について協議内容や連絡事項を精選する中で、役割の重なる会議体を統合するなどして、令和5年度は会議体の数を減らした。	②会議の目的や、研修の効果等を踏まえながら、オンライン開催や、オンデマンド配信等の実施を進める。

4 勤務時間等の服務管理の効率化	
取組状況	今後の方向性
各小・中学校では、教職員出退勤管理システムにより、勤務時間の客観的な把握を行うとともに、勤怠等の申請・決裁についても電子的に行っている。	より使いやすいシステムとなるよう、システム更改の機会を捉えた改修又は再構築に向けて、必要な機能や要件等の検討を進める。
5 宿泊行事の見直し	
取組状況	今後の方向性
自然宿泊体験教室について、実施するいずれの学年においても、教育課程上の位置付けを原則学校行事とし、児童・生徒が望ましい体験を積むことができるよう発達の段階や実態を踏まえ、実施する日数を中心に見直しを行い、小学校第4学年は日帰り、小学校第5学年から中学校第1学年は2泊3日とした。また、指導員募集のオンライン化、届出書類の簡素化を行った。	引き続き、人的サポートとして現地サポートスタッフや指導員を配置するとともに、届出書類の簡素化等、さらなる教員の負担軽減について検討する。
6 給食費等の公会計化	
取組状況	今後の方向性
給食費保護者負担ゼロの取組による検討事項の変化等を踏まえつつ、公会計化に係る対象業務範囲の検討を行った。	国が給食費の無償化を検討しており、その動向を注視しながら引き続き公会計化に向けた検討を進める。

(2) 教育委員会による学校への人的支援

7 教員の担当授業時数の軽減	
取組状況	今後の方向性
〈学習指導講師・学習指導員〉 学習指導員について、令和5年度も令和4年度と同規模の予算を確保し、小1学級支援員の配置時数と併せて柔軟に活用することができた。学習指導講師については、欠員により配置できない学校があった。 〈都の事業「社会の力活用事業」〉 「特別非常勤講師（都費）」として、会計年度任用職員を5校（5名）任用し、外国語活動の授業を実施した。	〈学習指導講師・学習指導員〉 学習指導員について、令和6年度も同規模の予算を確保し、各学校の執行実績等を勘案しながら早期の再配分を行うことで、真に必要な学校に対し、配置時数を追加できるよう運営していく。学習指導講師については、応募者数が定員に至らない状況が生じており、今後、短時間勤務の職の設置を進め、欠員校に配置できるようにしていく。 〈都の事業「社会の力活用事業」〉 引き続き、本事業を活用することで担当授業時数の軽減につなげていく。

8 業務支援体制の充実	
取組状況	今後の方向性
令和4年度に引き続き、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。	スクール・サポート・スタッフの配置人数については、都の補助基準の中で判断していくが、令和6年度においては、曜日固定となっている勤務の割振りについて、年160日勤務に変更し、勤務日数を増やす。
9 多様な専門スタッフの活用	
取組状況	今後の方向性
専門性が必要となる業務について専門スタッフを任用し、教職員との役割を明確化しつつ、活用を進めた。また、任用後には研修・OJTを実施するなど、専門的知識等の更なる活用を図った。 活用例：外国語指導員（ALT）（1-1-2、連番号2） 学校健康トレーナー（1-3-2、連番号9） スクールカウンセラー（2-2-2、連番号15） スクールソーシャルワーカー（2-2-3、連番号16） など	引き続き専門スタッフの活用を進めていく。
10 学校事務職員への業務支援	
取組状況	今後の方向性
①転入・新規採用事務職員に対し、グループウェアの操作方法や学校予算の概要について研修を実施した。また、教育政策課職員が学校に訪問し、内部情報システムの操作等について支援を行った。 ②小・中学校学校事務職員会を通じて、区内他校の経験ある職員が転入職員や新規採用職員の業務をサポートする体制を構築した。	①今後も継続して研修を実施するとともに、学校への訪問を通じて業務支援を行っていく。 ②新任職員育成担当者（チューター）を選任し、新規採用職員に対するOJTを推進するほか、相談対応等の精神的な支援を行う。

（3）ICTを活用した業務効率化

11 ICT活用に係る専門的な支援	
取組状況	今後の方向性
年次更新作業、アカウント登録などの業務について、GIGA支援員等による支援を行った。また、各学校の状況に合わせてGIGA支援員を配置できるよう、定期支援に加え、巡回支援を行った。	引き続き、各学校の状況に合わせてGIGA支援員を配置できるよう、定期支援に加え、巡回支援を行っていく。

12 ICTを活用した校務の効率化・教材等の共有	
取組状況	今後の方向性
クラウドサービスの共有ドライブ機能を活用し、教材等のデータの共有化の推進に向けて取り組んだ。 業務改善モデル校において、自動採点システムを導入し、教員の校務の効率化を図った。	引き続きクラウドサービスを活用し、教材等のデータの共有化を推進する。 また、業務改善モデル校における取組について効果検証を行う。
13 ICTを活用した園務効率化	
取組状況	今後の方向性
園務システムについて、関係各課等と調整を行い、アプリ活用等による園務におけるICT化の検討を進めた。	保護者連絡機能に加えて、登園管理などの園務機能のICT化の導入に向けて取り組んでいく。

(4) 外部委託等による負担軽減

14 学校用務等の委託化	
取組状況	今後の方向性
29 頁の連番号 32 に記載のとおり。	
15 学校施設管理の委託化	
取組状況	今後の方向性
碑小学校、東山小学校の複合施設管理委託、五本木小学校、緑ヶ丘小学校プール棟の施設管理、設備管理等を委託している。	各学校施設の状況に応じて、施設管理の委託化を進める。
16 学校外プールの活用	
取組状況	今後の方向性
向原小学校、鷹番小学校の2校で、民間プール施設での水泳指導を試験実施し、教職員の負担軽減を図るとともに、検証を行った。	建て替えのスケジュールに応じて、他校でも検討を図る。
17 持続可能な部活動の推進	
取組状況	今後の方向性
30 頁の連番号 34 に記載のとおり。	

18 保護者・地域との連携・協働体制の構築	
取組状況	今後の方向性
校・園長を構成員に含めた検討組織「学校運営協議会設置検討会」を8回開催し、学校運営協議会のモデル実施校での成果と課題、学校・園と地域との関わりや実情等を踏まえ、学校を支える持続可能な仕組みの構築に向けた意見交換や課題整理等、学校運営協議会の設置と地域学校協働本部の整備に向けた検討を実施した。 また、学校運営協議会を設置している先行自治体の学校を訪問し、会議の見学や当該自治体の職員及び校長との意見交換を通じて、設置に当たっての留意事項等について情報収集を行った。	学校・園の希望や地域の実情を踏まえ、先行実施校を選定するとともに当該先行実施校の地域（町会・自治会、住区住民会議等）に対し、学校運営協議会や地域学校協働活動への理解と協力が得られるよう調整を図り、学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員の人選等の準備を進める。 また、関連団体や地域住民向けに学校運営協議会・地域学校協働活動推進フォーラムを実施するとともに、学校関係者等に対し、学校運営協議会が円滑に設置・推進できるよう研修を実施する。

【取組の方向性2】 教職員の勤務環境等整備

19 職員室の環境整備	
取組状況	今後の方向性
向原小学校及び統合新設中学校2校の設計において、職員室の環境整備に取り組んでいる。	建て替えを進めている鷹番小学校の設計においても環境整備に取り組む。
20 多様な働き方への対応	
取組状況	今後の方向性
区立小・中学校に勤務する都費教職員を対象に、冬季休業期間中、春季休業期間中において在宅勤務の試行を実施した。	令和5年度の試行実施の状況と課題を整理し、区立小・中学校に勤務する都費教職員を対象とした長期休業期間における在宅勤務を実施する。また、全小・中学校の校務系システムの更新を実施し、テレワーク環境を実現する。
21 休暇取得の促進	
取組状況	今後の方向性
区立小・中学校において夏季休業期間中の水泳指導、夏季学習教室等の実施を求めないこととした。また、原則として部活動及び特設クラブを含む全ての教育活動を行わない教育活動停止日を夏季・冬季休業期間中に設定した。	引き続き、区立小・中学校において夏季休業期間中の教育活動の実施を求めないことに加え、教育活動停止日を夏季・冬季休業期間中に設定する。

22 教職員の健康確保に向けた取組	
取組状況	今後の方向性
東京都の補助事業であるアウトリーチ型フォローアッププログラムを活用し、教職員のメンタルヘルスの向上を図るために、心理に関する有資格者（公認心理師等）が学校を訪問し、全小・中学校教員と面談を実施した。	引き続き、東京都の補助事業であるアウトリーチ型フォローアッププログラムを活用し、新規採用教員や病休復職者、地区間初異動者等を対象に心理に関する有資格者による面談を実施する。また教育指導課の教職員係に教職員健康管理支援員を配置し、教職員の勤務状況等に応じた面談等を実施する。

【取組の方向性 3】 教職員等の働き方改革に係る意識改革促進

23 研修の実施・充実	
取組状況	今後の方向性
メンタルヘルス・働き方改革の取組について、全教員悉皆のeラーニングチェック研修を実施するとともに、職場の相談しやすい雰囲気づくり等も含め、1年次（初任者）研修及び3年次研修におけるチューター研修など職層に応じた研修の中で講義・演習を行った。	引き続き、全教員悉皆のeラーニングチェック研修や職層に応じた研修等において、メンタルヘルス・働き方改革の取組に関する研修を計画し、実施する。
24 学校経営方針への位置付け	
取組状況	今後の方向性
各校・園長が作成する学校経営方針に働き方改革の取組を記載するよう通知し、約2／3以上の学校・園において、学校経営方針により、教育管理職と教員が目標や取組を共有することができた。	毎年度、各校・園長宛てに通知することにより、引き続き教職員の働き方改革に係る意識改革を促進していく。
25 保護者・地域への働き方改革の理解促進	
取組状況	今後の方向性
働き方改革の意義や目的、取組への理解・協力を得るため、保護者連絡システムによる情報発信のほか、保護者・地域に向けたポスターを作成し、各学校・園及び各住区センター等に掲示した。	令和6年度についてもポスター等を作成し、学校・園における働き方改革の取組について、保護者・地域の理解・協力が得られるよう、周知等を図る。

【取組の方向性 4】 学校・園における取組の推進

27 業務改善モデル校の実施	
取組状況	今後の方向性
31 頁の連番号 36 に記載のとおり。	

第5 点検・評価に関する学識経験者からの意見

◆生形 章（秀明大学学校教師学部 教授）

令和6年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から限られた紙面なので、以下のとおり特に重要だと感じた意見のみ述べる。

1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成に関する事項について

学校運営課の「体験学習の充実」において、これまでの実績等を踏まえた検討を行い、小学校4年生は日帰り事業、5年生は八ヶ岳2泊、6年生は興津に2泊、中学校1年生は民間施設活用2泊と、事業の見直しを図ったことは、コロナ禍後の学校行事は「単にコロナ禍以前の姿に戻すのではなく、本当に必要なものを回復させるという精査が大切」と言われている中で、教員の働き方改革だけでなく、特別活動における発達段階に応じた体験学習の充実として大変重要なことだと考える。

2 学校の教育活動を支える環境整備の推進に関する事項について

教育支援課の「不登校児童・生徒等の学習支援の充実」における「めぐろエミール」での学習支援や相談活動の充実は、文部科学省の不登校対策にある「学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。」と合致する事業だと考える。不登校児童・生徒数は今後とも増加することが予想される中で、少ない指導員で小学校1年生から中学校3年生の子どもたちの個別指導や体験的学習を行うことは、極めて困難だと思うが、予算的配慮も得るなどして頑張っている。

3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保に関する事項について

教育政策課の「学校運営協議会の設置に向けた取組」は、保護者や地域からの苦情対応に苦慮している都内の小・中学校の校長が多い中で、学校運営協議会を「学校を支える持続可能な仕組みの構築」として設置することは、大変意義あることだと考える。今後各校に設置されていく学校運営協議会が、学校と地域、保護者の「良好な関係」づくりに寄与してくれることを期待している。

教育指導課の「本区の特徴を生かした教育課程の編成・実施」は、小学校22校全校が「40分授業午前5時間制」を実施することで、名実ともに本区の特徴を活かした教育課程の実施になったと考える。この教育課程で生み出した時間を各学校が有効活用することで、児童の「生きる力」を育み、教師の授業力や学校の組織力をますます向上させていくことを期待するとともに、ぜひその実践で得た多くの成果を、目黒区発で全国の小学校に発信していただきたい。

4 生涯学習の充実に関する事項について

八雲中央図書館の「子ども読書活動の推進及び学習活動の支援」における「赤ちゃんおはなし会の再開」おはなし会や読み聞かせボランティア育成などの事業は、小さい頃から図書館に来て本にたくさん親しむことで、「本好き」の子どもたちが増え、小、中学校だけでなく、高齢者になっても図書館を訪れる区民の増加につながる大変良い事業だと考える。

5 働き方改革実行プログラムの具体的取組に関する事項について

学校施設計画課の「職員室の環境整備」に象徴されるように、教育委員会各課が調査依頼等の精査、学校への配布文書等の精選、会議・研修等の効率的な実施などの事業に積極的に取り組むことで「働き方改革実行プログラム」の目的にある「誇りとやりがいを持って勤務できる環境」をつくることは、いわゆる「学校はブラック」という風潮を払拭し、教員志願者を増やし、採用試験の倍率を上げて、これまで以上に優秀な人材確保につながっていくと確信している。

◆ 邑上 裕子（前明星大学教育学部教育学科 客員教授）

令和6年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から以下のとおり、意見を述べる。

1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成に関する事項及び働き方改革について

○「授業改善の推進」としてのデジタルドリルの導入は、個人で学ぶ内容には適しているが、学習指導要領が求める「考える力」の育成には、「協働的な学び」が不可欠である。そのために、ICT機器を活用しながら授業改善を図っている学校や教員を大いに紹介していただきたい。^[1]

^[12]

○「体験学習の充実」として、泊数の軽減、民間宿泊施設の利用により移動時間が軽減できるなど、かなりの改善が図られることが分かる。一方、八ヶ岳林間学園施設の稼働率が下がる点、小学校22校が宿泊できる民間施設の確保の難しさなどから、検討の余地は残る。学校現場や保護者が不安にならないよう、根拠を示しながら改善を図ることが必要である。^[6]

2 学校の教育活動を支える環境整備の推進に関する事項及び働き方改革について

○「特別支援教室事業への適切な運営」について、オンラインによる判定委員会の開催等、働き方改革につながる効率化は評価できる。今後とも入室希望に対する合意形成は丁寧に行うことが望まれる。^[18]

○「学校のICT化」について、大型提示装置、指導用パソコンを4年間かけて31校全てに入れ替えていくことが分かった。また学習用情報端末は、令和8年2月に更新することも理解できた。今後、学校へは、環境整備への計画の理解を促し、学習指導に差が出ないよう配慮してほしい。

^[20]

○「幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続」について、文部科学省の研究開発学校の第2段階に入り、研究が進んでいる様子。カリキュラム開発に向けて、先生同士が話し合って作成している点を評価する。保育園、幼稚園の学びが小学校にきちんと伝わるように進めることが大切である。^[24]

○「統合新校に向けた取り組み」について、統合学校推進協議会の協議を経たり、児童・生徒向けのワークショップを実施したりするなど、丁寧な開設準備がみられる。それぞれの中学校の特色や特性への配慮も記載してほしい。施策的には同じでも、地域の良さを位置付けてほしい。

^[28・29]

○「給食費等の公会計化」について、目黒区では令和5年10月から、給食費保護者負担ゼロとなり、学校負担はすでになくなったと聞いた。良いことである。「給食費等」の「等」には、様々な学校での徴収があてはまる。更に広げてほしい。^[働き方6]

○「ICTを活用した校務の効率化・教材等の共有」について、ICT活用に負担を感じている教員に対し、クラウドサービスの活用・AIを活用した学習支援等、民間企業との関わりも予定されているとある。是非、分かりやすい導入の推進をお願いしたい。^[働き方12]

3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保に関する事項及び働き方改革について

○「学校用務などの委託化や学校運営協議会の設置」に向けた取り組みは、迅速に進めていただきたいものである。そのための学校現場における指示系統への理解や信頼関係を築く努力は欠かせない。教育委員会の支援に期待するところである。^[32] ^[40]

○「学校外プールの活用」について、近隣に民間プールがある向原小学校、鷹番小学校では成果を上げているとのことである。今後、全校に広げていくことによって、児童の安全確保や教員の働き方改革にもつながる取り組みになる。積極的に展開してほしい。^[33]

○「地域の協力による安全ネットワークの充実」について、区との包括連携協定という点で店舗が「こども 110 番」を受けてきているとのこと。こちらの件数を明記し、災害を含めて、地域全体の安全に向けた連携を強化して欲しい。46 働き方 18

○「保護者・地域との連携・協働体制の構築」として留守番電話の設定時刻繰り上げや採点業務へのシステム導入などが挙げられているが、モデル校から全校に広げてほしい。また、学校にも地域に関わる大切さを実感できるよう働きかけたい。働き方 18

4 生涯学習の充実に関する事項及び働き方改革について

○「子ども読書活動の推進及び学習活動の支援」について、読み聞かせボランティア育成の研修が充実してきている点は評価できる。今後、教育指導課と連携して、子ども自らが、学習用情報端末で調べて多くの本に触れられる環境を作ってほしい。57

令和5年度 教育行政運営方針

第1 策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「学び合い成長し合えるまち」の実現を図るため、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、令和5年度の施策に取り組む際の基本姿勢やその方向性を示すものである。

新型コロナウイルス感染症の影響、国や都の教育政策の動向を踏まえ、的確かつ柔軟な対応に努めるとともに、区の長期計画及び目黒区教育に関する大綱並びに令和5年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、めぐる学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を着実に推進することを主眼とする。

また、本方針に掲げる施策は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき行う、教育委員会の自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の対象としており、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

第2 教育行政運営の基本姿勢

1 学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

2 創意工夫を凝らした教育行政の展開

コロナ禍等により社会情勢が不安定な中であっても、活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、感染症対策を徹底し、迅速かつ的確に対処するとともに、積極的に創意工夫に努める。

3 区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民の理解・協力を得るため、事業についての趣旨や到達度等の説明責任を果たしながら、適時適切に、より分かりやすい情報発信に努める。

4 効果的・効率的な施策の推進

計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

第3 教育を取り巻く社会情勢

長引くコロナ禍の中、少子化・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション（DX）、グローバル化や多極化、そして地球環境問題などがこれまで以上に進行することが予測されるとともに、変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）の頭文字を取って、VUCAの時代とも言われ、先行きが不透明で、今後を予測することは極めて難しい状況となっている。

こうした中、国は、第4期教育振興基本計画において、2040年以降の社会を見据えた教育政策における総括的な基本方針（コンセプト）として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を掲げ、両者の相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとしている。

また、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、令和5年4月にこども基本法が施行される。

学校教育においては、国の令和5年度予算要求では、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速、教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進や新しい時代の学びを支える学校施設の整備が掲げられている。

生涯学習においては、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理が公表され、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、従来の枠にとどまらず、ウェルビーイングの実現や地域コミュニティの基盤づくり、社会的包摂の実現などが示された。誰一人として取り残さないための学習機会の提供や一人ひとりが主体的・持続的に学んでいくことが重要となっている。

***ウェルビーイング**

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概

第4 施策とその方向性

教育を取り巻く社会情勢や現状・課題を踏まえ、4つの施策とその方向性を示し、取組を進めていく。

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

〈現状・課題〉

学校教育には、知・徳・体を一体的に捉え、3つの資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよくはぐくむことが求められている。

特に、学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題（主権者に関する教育、人権教育、ESD（持続可能な開発のための教育）等）に対応して求められる資質・能力の育成を図るためには、ICTを教材・教具や学習ツールの一つとして効果的に活用し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを推進するとともに、教科等横断的な学習の推進や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが求められている。

また、学習計画や学習方法、自己評価等の学習の進め方を自ら調整していくことができるよう、発達段階に配慮しながら指導することが重要である。

1-1 確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を整えとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。また、充実した研修により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

1-2 豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、文化、芸術、スポーツなど様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

1-3 健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育を推進する。

1-4 ICTを活用した教育の充実

児童・生徒が情報端末を日常的に活用する中で、一人ひとりに確かな学力を定着させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進

〈現状・課題〉

いじめ・体罰、不登校等の諸課題は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、学校や保護者、地域、関係機関等と連携・協力し、適切に対応する必要がある。また、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、特別支援教育の更なる充実が求められている。

予測困難な時代において、災害や感染症など非常時においても、子どもたちの健やかな学びを保障するため、引き続き、ICT環境整備をはじめ、学習環境・指導体制の充実などに取り組むとともに、子どもたちが快適かつ安全・安心に学校生活を送れるよう、実施計画及び学校施設更新計画に基づく学校施設の計画的な更新及び区立中学校の統合に向けた具体的な取組を進め、教育環境の整備を通じて「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を図る必要がある。

2-1 いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

2-2 不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援に当たる。

2-3 特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画（第四次）」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

2-4 学校のICT環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のICT環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全安心に学校でICTを活用するために情報セキュリティの向上を図る。

2-5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

2-6 学校施設の計画的な更新及び機能改善

老朽化した学校施設を計画的に更新し、既存施設については必要な機能改善を行うことで、児童・生徒の学習環境・生活環境の改善を図る。

2-7 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

区立中学校のさらなる魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模・適正配置を推進し、充実した学校教育環境を整備する。「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」の統合により新設する中学校2校の開校に向けて、「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」及び「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、着実に取組を進める。

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保 〈現状・課題〉

社会が加速度的に変化し、複雑性と困難性を増す中、学校現場では、学習指導要領の本格実施やGIGAスクール構想等により大きな変革が進んでいる。近年では、新型コロナウイルス感染症対策への対応により教職員の負担が増加しやすい状況であり、心身の健康を保持し、子どもと向き合う時間や授業準備等の時間を確保できる環境が必要となっている。特に、教員の欠員が生じた影響等により、令和4年度においては、病気休職者が増加傾向にあり、学校の支援体制の充実を図ることが課題である。

課題への対処として、校長のリーダーシップの下、教職員一人ひとりが専門性を発揮できるような組織運営を通じて、学校組織全体としての総合力を発揮していくことのほか、学校を支える校内の人材と保護者、地域との連携・協働により、児童・生徒の健全な成長を図ることが求められている。

また、学校の安全対策として、子どもたちに自らの安全を確保できる基礎的な資質・能力を育成し、地域・関係機関との連携による安全対策の強化が必要である。

3-1 働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化

「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」に基づき、子どもと向き合う時間を創出するための環境整備と勤務時間を意識した働き方を推進する。

3-2 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。また、小学校における「40分授業午前5時間制」を推進し、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを進める。

3-3 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備

学校運営協議会の設置などを通じて、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して魅力ある学校づくりを進めていく体制を整備する。また、関係機関との連携により、複雑・多様化した課題に適切に対応していく。

3-4 子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、子どもの防災教育や防犯教育のより一層の推進を図る。このほか、関係機関と連携した防犯・防災にかかる教室の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

3-5 地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携し、交通安全・生活安全・災害安全の観点をもって危険を予知し、必要な対応策を講じる。また、地域ぐるみで子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

3-6 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

【施策4】 生涯学習の充実

〈現状・課題〉

社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化が指摘され、孤独・孤立の問題が顕在化するなど、社会的包摂とその実現を支える地域コミュニティが一層重要になっている。また、様々な社会的課題を解決するための人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大する中、人生100年時代を見据え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が一層高まることが考えられる。

区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでもどこでも、生き生きと学び、学び合い、また、学んだことを地域の中で生かすことができるよう、生涯学習環境整備を進め、施策を推進していくことが必要である。

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

4-2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

4-3 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行うとともに、様々な機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4－4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

4－5 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。また、図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

第5 実施事業の策定

施策とその方向性に対応した実施事業を別紙のとおり定める。

令和5年度教育行政運営方針実施事業

施策1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

番号	項目	所管課
1-1	確かな学力の向上	
1-1-1 連番号 ①	授業改善の推進 区独自の学力調査結果から基礎的・基本的な学力の定着状況を把握し、指導方法の工夫・改善を行うことに加え、AI機能を搭載した学習効果の高いデジタルドリルを導入し、児童・生徒の個別最適な学びと教員による個別支援の充実を図る。	教育指導課
1-1-2 連番号 ②	外国語教育の充実 英語によるコミュニケーション機会の充実を図るため、ALTの活用のほか、体験型英語学習の機会を設ける。中学校イングリッシュ・キャンプについては対象者を拡充し、試行実施を行う。	教育指導課
1-1-3 連番号 ③	理科教育の充実 理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるため、引き続き、観察実験支援員等を配置・活用するとともに、理科指導者研修会を実施し、問題解決の学習の進め方及び観察・実験のポイント等の理解を深める。	教育指導課
1-2	豊かな心の育成	
1-2-1 連番号 ④	人権教育の推進 学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、東京都人権尊重教育推進校、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開等を通じて、他校・園に普及・啓発する。	教育指導課
1-2-2 連番号 ⑤	国際社会に対応する教育の推進 小・中学校の各教科等で行われる国際理解教育において、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を引続き推進する。小学校では令和5年度から、各学校が実施学年を選択し、実態に応じた指導をととして、我が国の伝統や文化に関する教育を充実させる。 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が増加傾向である現状を踏まえ、日本語指導員の増員等、日本語指導のさらなる充実を図る。	教育指導課
1-2-3 連番号 ⑥	体験学習の充実 自然宿泊体験教室等、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくむための活動機会を創出するとともに、宿泊行事における様々な負担の軽減を図るため、泊数を中心に段階的な見直しの検討を行う。	学校運営課 教育指導課
1-2-4 連番号 ⑦	連合行事等の充実 自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸ばしようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。	教育指導課

番号	項目	所管課
1-3	健やかな体の育成	
1-3-1 連番号 8	体力向上に向けた取組の推進 幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ ここカラダ月間」を年3回設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用の推進を図る。	教育指導課
1-3-2 連番号 9	健康教育の推進 学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	学校運営課
1-3-3 連番号 10	食育の推進 「学校（園）における食育指針」に基づき、学校、園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。	学校運営課
1-4	I C Tを活用した教育の充実	
1-4-1 連番号 11	情報活用能力の育成 「目黒区 学習用情報端末活用スキル ステップアップシート」等を活用し、発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。特に、小学校においては「目黒区立小学校プログラミング教育モデルカリキュラム（令和4年12月改訂）」に基づき、I C T支援員を活用したプログラミング教育を実施する。	教育指導課
1-4-2 連番号 12	I C T機器を活用した指導力の向上 区主催のI C T活用研修を引き続き実施するとともに、G I G A支援員を学校の状況に応じて柔軟に配置し、教員と連携・協力しながら授業における効果的なI C Tの利活用を進める。	教育指導課

施策2 学校の教育活動を支える環境整備の推進

番号	項目	所管課
2-1	いじめ防止等の対応の充実	
2-1-1 連番号 13	いじめへの組織的な対応の実施・充実 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」を見直すとともに、その内容について教職員及び保護者等と共通理解を図る。また、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応に向け、各学校における年3回以上の研修のほか、生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練を実施する。	教育指導課

番号	項目	所管課
2-2	不登校等への対応の充実	
2-2-1 連番号 14	不登校児童・生徒等の学習支援の充実 学習支援教室「めぐろエミール」において、多様化・複雑化した要因による不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援を行う。また、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた不登校児童・生徒の居場所機能の充実を図る。	教育支援課
2-2-2 連番号 15	教育相談体制の充実 不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校・園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談機能の充実を図る。	教育支援課
2-2-3 連番号 16	関係機関等との連携強化 スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関等と連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と対応を促進する。	教育支援課
2-3	特別支援教育の推進	
2-3-1 連番号 17	交流及び共同学習の充実 教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、知的障害特別支援学級における通常の学級との交流及び共同学習の充実に向け、毎年度、重点支援校を指定し、毎月1回程度、指導主事を派遣して授業実施等の支援を行う。	教育支援課
2-3-2 連番号 18	特別支援教室事業の適切な運営 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき、『特別支援教室の運営ガイドライン』（令和3年3月東京都教育委員会）に沿った特別支援教室事業を運営する。	教育支援課
2-3-3 連番号 19	保護者や関係機関との連携による支援体制の充実 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。	教育支援課
2-4	学校のICT環境整備の推進	
2-4-1 連番号 20	学校のICT環境整備 区立小・中学校15校の教育用ICT機器（指導者用PC、大型提示装置等）を更新するとともに、校内ネットワーク環境を再構築する。さらに、区立全小・中学校のインターネット環境を改善するため、インターネット接続回線及びプロバイダーの見直しを実施する。	学校ICT課
2-4-2 連番号 21	GIGAシステムの改善 学習用情報端末のさらなる利活用の推進を見据えたネットワーク環境の構築等、次期システムへの更改（令和8年2月予定）に向けた検討を行う。	学校ICT課

2-4-3 連番号 22	校務系システムの改善 区立全小・中学校の校務系システムの更改（令和6年9月予定）に向けた準備作業（事業者選定等）を実施する。	学校ICT課
2-5	就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化	
2-5-1 連番号 23	小学校・中学校間の連携・交流の充実 児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。	教育指導課
2-5-2 連番号 24	幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続 5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるようにするため、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」を実施する。 幼稚園・小学校を通した一体的な指導の実現に向け、小学校就学前施設の教職員と小学校教員との合同研修会を実施する。	教育指導課
2-6	学校施設の計画的な更新及び機能改善	
2-6-1 連番号 25	向原小学校の施設更新 向原小学校の施設更新に向けて、実施設計、プール解体工事、仮設校舎建設等を実施する。	学校施設計画課
2-6-2 連番号 26	鷹番小学校の施設更新 鷹番小学校の施設更新に向けて、土壌汚染調査及び設計事業者の選定を実施する。	学校施設計画課
2-6-3 連番号 27	学習・生活環境の改善 学校及び地域避難所としての学習・生活環境の改善を図るため、校舎（小学校3校）、体育館（小学校2校、中学校1校）及び校庭（小学校3校、中学校2校）のトイレを洋式化する。	学校施設計画課
2-7	区立中学校の適正規模・適正配置の推進	
2-7-1 連番号 28	第七中学校と第九中学校の統合新校の開校に向けた取組 「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を開始するとともに、校名の選定、校章・校旗・校歌、標準服・校則の検討など、開校に向けた取組を進める。	学校統合推進課 教育指導課
2-7-2 連番号 29	第八中学校と第十一中学校の統合新校の開校に向けた取組 「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」に基づき、統合する各中学校の生徒間の教育活動・交流活動を開始するとともに、校名の選定、校章・校旗・校歌、標準服・校則の検討など、開校に向けた取組を進める。	学校統合推進課 教育指導課
2-7-3 連番号 30	区立中学校の統合による新設中学校の施設整備 統合する「第七中学校・第九中学校」及び「第八中学校・第十一中学校」の新設中学校2校の新校舎建設に向けた基本構想・基本設計等を実施する。	学校施設計画課

施策3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保

番号	項目	所管課
3-1	働き方改革の推進・「チーム学校」の機能強化	
3-1-1 連番号 31	学校を支える人員体制の充実 教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフの配置や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの全校配置に加え、区独自の学校運営支援員の活用及び東京都の補助事業を活用した副校長補佐の継続配置を行う。	教育指導課
3-1-2 連番号 32	学校用務等の委託化の推進 常勤職員の退職不補充、業務水準維持への対応、学校施設更新及び学校統合の状況等を踏まえ、学校用務等の業務の委託範囲や実施時期の検討を行い、委託化の考え方を示す。	教育政策課
3-1-3 連番号 33	学校外プールの活用 学校施設の更新時にプールを整備せず、民間施設を利用した水泳指導の実施への移行の可否を検討するため、小学校2校で民間プール施設での水泳指導を試験実施し、課題の再検証及び改善策の検討を行う。	学校施設計画課
3-1-4 連番号 34	持続可能な部活動の推進 教員の負担軽減と活力ある部活動の実現に向け、外部指導者の配置を積極的に支援するとともに、資質・指導技術向上に向けた研修会を実施する。また、今後の持続可能な部活動の在り方について、地域移行も含めた調査・研究を行う。	学校運営課 教育指導課
3-1-5 連番号 35	教職員の健康確保に向けた取組 東京都の補助事業であるアウトリーチ型フォローアッププログラムを活用し、教職員のメンタルヘルスの向上を図る。	教育指導課
3-1-6 連番号 36	業務改善モデル校の実施 小学校2校・中学校2校において、業務改善に係る試行的な取組及び効果・検証を行い、教職員の働き方改革に資する取組を推進する。	教育政策課 教育指導課
3-1-7 連番号 37	小学校における教科担任制等の推進 児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。	教育指導課
3-2	高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成	
3-2-1 連番号 38	本区の特徴を生かした教育課程の編成・実施 二期制・夏季休業の短縮を実施する中で教育活動を充実させるとともに、文部科学省研究開発学校である小学校「40分授業午前5時間制」の取組の成果等について全国発信し、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりの推進を図る。	教育指導課
3-2-2 連番号 39	職層や教育課題等に応じた研修の充実 教員の資質・能力の向上を図るため、これまでの区主催研修を「教師に共通的に求められる資質能力の5つの柱」で整理し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善や、今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるeラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を効果的に取り入れる。	教育指導課

番号	項目	所管課
3-3	学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備	
3-3-1 連番号 40	学校運営協議会の設置に向けた取組 校・園長を構成員に含めた検討組織により、他自治体の運営形態等を参考に、持続可能な制度設計を検討し、学校運営協議会の設置に向けたスケジュールを決定する。	教育政策課
3-3-2 連番号 41	学校評価の実施・活用 児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケートのデジタル化について、検証・実施を行う。 各学校・園においては、アンケート結果を踏まえた自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校・園運営の改善・充実を図る。	教育指導課
3-3-3 連番号 42	放課後フリークラブ事業の推進 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。	生涯学習課
3-4	子どもの安全教育の推進	
3-4-1 連番号 43	安全教育の推進 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成（小学校）を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するほか、小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。	教育政策課 教育指導課
3-4-2 連番号 44	防災教育の充実 自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイタイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。	教育指導課
3-5	地域や関係機関との連携による安全対策の強化	
3-5-1 連番号 45	防犯・防災等の情報共有 保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の学校対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。	教育政策課
3-5-2 連番号 46	地域の協力による安全ネットワークの充実 子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭等の増加を図る。	生涯学習課

3-5-3 連番号 47	通学路の安全確保 小学校通学路の危険箇所を学校に調査依頼し、報告箇所については、道路管理者や警察など関係機関が必要な対策を講じていく。また、学校・PTA、地域住民と関係機関との合同で通学路の点検を実施する。	教育政策課
番号	項目	所管課
3-6	学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進	
3-6-1 連番号 48	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校・園と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実に向けた研修を実施する。	教育指導課

施策4 生涯学習の充実

番号	項目	所管課
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の充実	
4-1-1 連番号 49	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ICTを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。	生涯学習課
4-2	青少年健全育成事業の実施	
4-2-1 連番号 50	青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。	生涯学習課
4-3	家庭教育を支援する事業の実施	
4-3-1 連番号 51	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	生涯学習課
4-4	文化財を活用した啓発・普及事業の実施	
4-4-1 連番号 52	歴史的建造物、遺跡調査の実施 文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐろの歴史と文化を記録保存する。	生涯学習課
4-4-2 連番号 53	めぐろ歴史資料館企画展等の実施 目黒の教育150周年に当たり、これまでの目黒の学校教育の歩みについて紹介することを通じて、区民の区立学校への関心を一層高めていく機会とする。	生涯学習課

番号	項目	所管課
4-5	図書館サービスの充実	
4-5-1 連番号 54	図書館資料の充実と的確な資料提供 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。	八雲中央図書館
4-5-2 連番号 55	電子書籍貸出サービスの充実 図書館情報システムとの連携により非来館型サービスとして区民がより利用しやすくなった電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）について、様々な分野のコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。	八雲中央図書館
4-5-3 連番号 56	障害者サービスの充実 障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料（録音・点字図書、マルチメディア資料など）の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。	八雲中央図書館
4-5-4 連番号 57	子ども読書活動の推進及び学習活動の支援 学校への図書資料の団体貸出、夏季休業期間の調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。 また、国及び都の第四次子供読書活動の推進計画やコロナ禍による社会変化等を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の改定の準備を行う。	八雲中央図書館

目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラムの取組の方向性と具体的取組

取組の方向性 1

学校業務改善支援の推進

(1) 教育委員会による学校業務の負担軽減

■ 1 調査依頼等の精査

教育政策課

教育指導課・各課

現状・課題

教育委員会事務局から学校・園へ依頼する調査業務等について、より一層の精査を進めるなど、負担軽減対応が求められています。

取組内容

学校・園への調査依頼等は必要最低限にするとともに、教育委員会全課でメールの件名を統一する、様式の簡略化を図る、教員を対象とする調査は校務系システムを通じて依頼するなどの工夫により、可能な限り、学校・園の調査・アンケート回答業務負担の軽減を図ります。

■ 2 学校への配付依頼文書等の精選

教育政策課

各課

現状・課題

教育委員会事務局以外の区の部局等から学校・園に対して、様々な文書等の配付依頼や協力要請があり、負担軽減対応が求められています。

取組内容

教育委員会から各部局等へ依頼内容を必要最小限にするとともに、教職員の負担軽減を念頭においた依頼方法の工夫を要請するなど、可能な限り、学校・園における業務負担の軽減を図ります。

■ 3 会議・研修等の効率的な実施

教育政策課

教育指導課・各課

現状・課題

教員が学校を離れる時間を最小限にするため、教育委員会事務局から学校・園に出席を依頼する会議・打合せについて、精選するとともに、研修のeラーニング化やオンライン会議システムの積極的な活用を検討する必要があります。

取組内容

教育委員会事務局主催の会議を精査し、開催回数や時間帯、方法の見直しを図り、学校の繁忙期に配慮した日時の設定、書面開催やオンライン双方向会議を組み合わせ、会議時間を縮減するなど、効率的な会議運営に努めます。

また、教員が自身のスケジュールに合わせて受講時間を選択できるeラーニング研修や動画配信、オンライン双方向研修を実施します。

現状・課題

令和3年度から小・中学校に教職員出退勤管理システムを導入し、勤務時間の客観的な把握が可能となっています。勤怠等の申請・決裁についても、電子的に行うことができるようになりましたが、操作等が煩雑で、必ずしも負担軽減が図られていない現状があります。

取組内容

教職員出退勤管理システムの更改の機会を捉えて、システムの改修又は再構築を行います。現行システムの問題点を検証した上で、より使いやすいものとし、教職員の一層の負担軽減を図っていきます。また、現在異なるシステムを利用している区費職員の勤怠管理を将来的に同一システムにすることも含めて検討していきます。

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「学校行事の準備・運営」について、多くの教職員が負担に感じています。体験・見学コースの計画・選定、施設予約、関係諸機関への連絡・調整と業務が多岐に渡り、負担軽減対応が求められています。

取組内容

自然宿泊体験教室の泊数や内容について、児童・生徒の実態及び小・中学校における体験学習の現状、令和3・4年度の実績（コロナ感染症により泊数を縮減して実施）、各学校のアンケート結果等を基に、教育活動全体のバランスに配慮し、発達段階を踏まえた体験活動ができるよう検討していきます。

また、引き続き、人的サポートとして現地サポートスタッフや指導員・介助員を配置するとともに、届出書類の簡素化等、教員の業務軽減になるよう支援をしていきます。

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「学校徴収金業務」を負担と感じている割合は回答比で26%あり、学校徴収金業務に関わる教職員の多くが負担に感じていると考えられます。

取組内容

学校給食費等の公会計化について、他区の先行事例を調査し、検討を進めていきます。

(2) 教育委員会による学校への人的支援

■ 7 教員の担当授業時数の軽減

教育指導課

現状・課題

教員一人の過当たりの担当授業時数の平均は、幼稚園・こども園では23～24時間、小学校では23時間程度、中学校では21時間程度（小・中学校は平成30年度調査結果）となっており、また、教員間でも差があることから、各学校は担当授業時数の均等化に向けた取組を進めてきました。

取組内容

授業の計画・準備、評価に充てるための時間を保証するため、学習指導講師や学習指導員の必要人員の配置を検討します。また、小学校において、一部の授業を任せられるだけの専門性の高い外部人材を任用することができる都の事業「社会の力活用事業」を活用していきます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・検討	活用・実施			

■ 8 業務支援体制の充実

教育指導課

現状・課題

教員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐など、教員の業務支援を行う人員体制を整備してきています。今後、一層教員の負担軽減を図っていくためには、より効果的な活用や安定的に人材を確保することが求められています。

取組内容

スクール・サポート・スタッフや副校長補佐などの活用事例を共有し、より効果的な活用を進めます。また、円滑な人材確保の方法を含め、配置の拡充を検討していきます。

■ 9 多様な専門スタッフの活用

学校運営課
教育指導課
教育支援課

現状・課題

教職員の業務は多岐に渡り、様々な業務を担っている現状があります。働き方改革をさらに進めるために必要なこととして「人的支援」と回答した割合は高く、学校・園への「人的支援」を継続的に行うことが求められています。

取組内容

人材の安定的な継続配置に向けて、様々な方法・機会を活用した人材募集や任用後の職務に応じた研修・OJTの実施などに取り組みます。また、専門的知識等をより活かすことができるよう、職務内容や役割分担等の整理を進めます。

〈多様な専門スタッフ〉

- ・ 学校健康トレーナー
- ・ 学校図書館支援員
- ・ 日本語指導員
- ・ 観察実験支援員
- ・ 外国語指導員（ALT）
- ・ スクールカウンセラー（SC）
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）
- など

現状・課題

学校事務職員は、その専門性を生かして、学校の事務を一定の責任をもって自己の担任事項として処理し、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められています。また、一人職場であることから、学校の負担軽減を図るためにも転入職員や新規採用職員へのサポートが必要不可欠です。

取組内容

学校事務職員の職務を改めて明確化して、より主体的・積極的に校務運営に参画できる仕組みづくりを行うとともに、学校徴収金管理システムを安定稼働させることで、学校徴収金業務の効率化と教職員の負担軽減を図ります。併せて、転入職員や新規採用職員への研修会、説明会及び日常的なサポートを通じて事務職員の資質・能力の向上に努めます。

(3) ICTを活用した業務効率化

■11 ICT活用に係る専門的な支援

現状・課題

教員の負担軽減を図るため、令和3年2月から学習用情報端末の利活用に関する専門性をもつGIGA支援員を週2回各学校に派遣し、学習用情報端末の操作支援やトラブル対応、学習用情報端末を利用した授業へのサポートや研修の実施など、学習用情報端末を最大限に活用した教育が行えるよう支援を行っています。

学習用情報端末に係る年次更新作業やアカウント登録等は、教員の負担感につながっており、改善が求められています。

取組内容

GIGA支援員の配置について、各校の状況に合わせて配置するなど、学校の課題に応じた柔軟な対応ができるようしくみづくりを検討し、各学校を支援していきます。年次更新作業、アカウント登録等の業務についてもGIGA支援員等による支援の充実を検討し、ICT活用に係る事務的業務の軽減を図ります。支援体制については年度ごとに見直し、適時適切に各学校を支援していきます。

また、学習用情報端末に導入されている学習支援ツールについて、使い方等の問い合わせ窓口を設置するとともに、必要に応じて研修会を設定できるようにしていきます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・検討	実施			

現状・課題

学校現場において、1人1台の学習用情報端末をはじめ、様々な情報システム・機器が導入され、ICTを活用した教育の充実が求められる一方、急速な教育の情報化により、教員が「ICT関連業務」を負担に感じている現状があります。

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現できるよう、新しい時代にふさわしいICT環境整備を効果的・効率的に実施することが求められています。

取組内容

クラウドサービスの共有ドライブ機能を活用し、学校内だけではなく、全学校で教材等のデータの共有化を推進するとともに、AIを活用した学習支援ツール、採点業務・テスト分析等のアプリの導入など、先端技術の活用について、民間企業等とも積極的に連携・協力を図りながら、導入の検討・検証を進めていきます。

現状・課題

教職員アンケートの結果等から、教職員全体のICTリテラシー向上を図りつつ、業務の見直しの中でICTを効果的に活用し、園務の効率化を図ることが課題となっていることがわかりました。また、取り扱う機器等の増加を踏まえた働きやすい職場環境づくりも課題となっています。

取組内容

情報発信ツールやオンラインフォーム等のICTの活用によって、保護者及び教員間の情報共有・コミュニケーションの円滑化、ペーパーレス化などに取り組み、園務の効率化と利便性の向上を図ります。また、園務効率化に資する取組については、各園に横展開し共有を図ります。

(4) 外部委託等による負担軽減

現状・課題

常勤職員の退職不補充・非常勤職員活用に伴う業務水準維持に係る課題、不測の欠員等に対する代替職員の配置、人事管理業務の負担等から、学校用務等の委託化の推進が求められています。

取組内容

常勤職員の退職時期、学校施設更新・学校統合の状況等を考慮しつつ、学校用務等の業務の委託範囲や実施時期を検討し、委託化への取組を進めます。

令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
課題整理・委託の検討		モデル校での試行実施		

現状・課題

施設の老朽化等に伴い、日常点検や小規模修繕への対応など施設管理における教職員等の負担は大きくなっています。また、今後の学校施設の建替えにおいては、積極的に周辺施設との複合化・多機能化を図るため、施設管理に係る業務量はさらに増加することが想定されます。

取組内容

学校施設更新の際には、施設管理業務の民間委託化を検討していきます。

現状・課題

教職員は、学校プールの維持管理のために、日常清掃、水質管理、学年ごとの水位の調整、設備の不具合への対応等を行う必要があり、一定の専門知識も必要です。また、近年の気候変動による猛暑や豪雨などの影響により、水泳授業を計画的に実施することが困難になっています。

取組内容

民間プール施設及び地区プールでの水泳指導や、複数校でのプールの共用化を検討・実施します。

現状・課題

部活動は生徒にとって教育的意義の高い活動である一方、教員の献身的な勤務により支えられている状況です。また、教員の長時間労働や、特に指導経験のない教員の心身の負担の要因となっており、働き方改革も考慮した部活動改革の推進（地域との連携など）が求められています。

取組内容

教員の負担軽減と活力ある部活動の実現に向け、外部指導者の必要人員の配置、安定的な人材確保に努め、積極的に支援するとともに、資質・指導技術向上に向けた研修会を実施します。

また、今後の持続可能な部活動の在り方について、地域移行も含めた調査・研究を行います。

現状・課題

社会の急速な変化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人と人との関わりや地域とのつながりが薄れ、地域コミュニティの希薄化が懸念されます。また、学校を取り巻く課題は山積し、複雑化・多様化・困難化する中、学校・園だけ、教職員だけでの対応は困難となっています。

このような中でも、学校・家庭・地域が一体となり、相互に連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えながら、魅力ある学校づくりや教職員の負担軽減につながる仕組みの構築を進める必要があります。

取組内容

学校運営協議会や地域学校協働活動などの取組を通じて、地域が学校運営や教育活動を支援する活動に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもや学校・園を支える体制づくりを構築します。

取組の方向性 2**教職員の勤務環境等整備****現状・課題**

教職員がチームとして新たな学びを考えるために、職員室の在り方を見直す必要があります。従来は、個人の机で業務を行うことが前提とされ、職員室には個人机と収納棚が配置されて来ましたが、今後は、ICTの活用による働き方の変化に対応した執務空間や、教員間のコミュニケーションや休息に利用できる共用空間の確保が求められています。

取組内容

学校施設更新の際には、固定観念から脱し、新しい時代の学びを実現できる執務空間として、職員室の充実を目指した計画を行います。

現状・課題

教員の家庭と仕事の両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働く時間や場所に柔軟性を持たせられる環境を作っていくことが求められています。

また、教職員アンケートから、校内でパソコンを持ち運び活用できる環境整備や自宅でのテレワークを希望する回答が多くありました。

取組内容

校務の運営に支障がない範囲で、勤務時間の割振り変更や時差出勤などの活用を進めます。また、セキュリティを確保したシステム環境を整備した上で、フリーアドレス化による業務の効率化や、長期休業期間を中心とした自宅でのテレワークの導入を進めていきます。

現状・課題

平成30・31年度に夏季休業期間中の教育活動停止日を、学校の実態に応じて5日間の範囲内で試行的に実施しました。さらに、令和2年度から、全小・中学校において、夏季休業期間中及び冬季休業期間中に日直を置かない教育活動停止日（夏季5日間・冬季2日間）を実施しています。また、令和2年度、令和3年度の休暇取得状況から行事や研修の予定が入らない期間を長くすることが休暇取得促進につながると考えられることから、長期休業期間の研修や教育課程外の活動等の在り方について検討する必要があります。

取組内容

長期休業期間中の教育活動停止日を継続するとともに、夏季休業期間中の研修の設定期間や長期休業期間の延長も含めて検討していきます。

現状・課題

月当たりの時間外在校等時間が平均して45時間を超えている教職員が、全体の4割を超えています。教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないように、健康確保に向けた取組が求められています。

取組内容

教職員の勤務時間について、引き続き出退勤管理システムにより把握するとともに、過重労働による健康障害防止策としての保健指導や、産業医との面談機会につなげていきます。また、一人ひとりがタイムマネジメントを意識した働き方を進められるよう、健康確保の観点からも周知・啓発に努めます。

取組の方向性 3

教職員等の働き方改革に係る意識改革促進

現状・課題

教職員アンケートの結果から、「健康上の不安」や「疲労」の蓄積があること、働き方改革を進めるために「事務の効率化・削減」を必要と考えている教職員が多い実態が明らかとなりました。各職層に応じた、教職員のメンタルヘルスや働き方改革に係る資質・能力の向上を図ることが求められています。

取組内容

「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等」を踏まえ、1年次（初任者）研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰにおける、メンタルヘルスや働き方改革に係る資質・能力の向上を図る研修計画の検討を進めていきます。

現状・課題

学校・園において実効性のある取組を行うためには、教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を心掛け、自らの業務を見直すとともに、学校経営方針に業務改善等の取組が明示されることにより、園長、校長のリーダーシップの下、教育管理職と教員が目標や取組を共有し、組織的に働き方改革を推進していくことが重要です。

取組内容

全学校・園において、学校経営方針に働き方改革の取組が位置付けられ、各学校・園で業務改善等の取組が共有されるよう、引き続き働きかけや支援を行っていきます。

現状・課題

教員の長時間勤務を改善し、負担感を軽減していくには、教育委員会、学校・園の努力だけでは限界があり、保護者や地域のかたに教職員の勤務実態や学校・園での働き方改革の意義や目的、具体的な取組について、理解・協力を得ていく必要があります。

取組内容

区ホームページや広報、教育施策説明会等の機会を通じて、更なる周知に努め、情報発信を行っていきます。

取組の方向性 4

学校・園における取組の推進

現状・課題

既に各学校・園において、職員会議などの打合せなど、会議の運営方法を見直し、効率化を図っているところですが、現状では「会議・打合せ」が休憩時間や勤務時間外に行われたりするなど、教職員の負担となっている現状があります。

取組内容

議題や終了時刻を明確にする、資料のペーパーレス化により準備の手間を減らす、設定時間を工夫するなど、引き続き、校内における会議運営の効率化を行っていきます。

現状・課題

学校・園における働き方改革には、何か一つをやれば解決するという特効薬があるわけではなく、小さな取組を積み重ねることが必要です。一方、全ての学校・園で一律一斉に取組を導入した場合、見直しを容易にできにくくなるなどのデメリットがあります。

取組内容

業務改善について、試行的な取組を行う学校を「業務改善モデル校」として位置付け、効果・検証を行いながら、働き方改革の好事例として有効である場合は、他の学校での展開を図れるよう、教育委員会としても支援し、働き方改革に資する取組を推進していきます。

〈試行的な取組例〉

採点業務・テスト分析等のアプリ導入、通知表の見直し、教育課程外の活動の見直しなど

令和 6 年度目黒区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和 5 年度分）報告書

令和 6 年 8 月 目黒区教育委員会